

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第46期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社SOL Holdings

【英訳名】 SOL Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 赤尾 伸悟

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川5-9-15渡辺コーポレーションビル

【電話番号】 03-3449-3939

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中原 麗

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5-9-15渡辺コーポレーションビル

【電話番号】 03-3449-3939

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中原 麗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	1,525,139	1,321,272	1,389,094	1,298,592	2,793,684
経常損失 ( ) (千円)	84,557	565,618	1,008,681	1,129,669	2,368,940
親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)	295,658	454,939	253,206	1,275,189	3,076,480
包括利益 (千円)	295,658	453,351	253,438	1,321,752	3,008,602
純資産額 (千円)	1,093,883	662,009	2,210,835	3,548,659	1,303,810
総資産額 (千円)	1,220,747	1,371,596	2,656,734	4,632,010	2,128,800
1株当たり純資産額 (円)	3,807.81	210.41	216.64	198.97	61.83
1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	1,029.18	152.59	32.11	102.81	164.16
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	89.6	48.2	83.2	76.3	60.8
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,343	319,543	1,334,774	1,148,231	1,165,246
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,975	468,145	402,888	123,032	230,824
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23	717,558	1,543,200	2,183,351	563,225
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	411,825	350,515	156,053	1,070,532	236,315
従業員数 (名)	201	221	146	293	294

- (注) 1 第42期、第44期、第45期及び第46期の売上高には、税込方式を採用している一部の関係会社を除き消費税等は含めておりません。
- 2 第42期及び第44期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 第43期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第44期は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株当たり10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算出しております。
- 7 「企業統合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益(売上高) (千円)	1,302,800	117,314	103,200	36,000	36,000
経常損失( ) (千円)	95,649	183,577	704,903	565,627	395,175
当期純損失( ) (千円)	264,978	56,541	132,968	1,167,087	1,495,767
資本金 (千円)	389,776	435,676	1,337,277	2,322,283	2,706,626
発行済株式総数 (株)	304,023	331,023	10,372,410	17,933,612	21,114,212
純資産額 (千円)	1,129,257	1,165,274	2,834,750	4,323,173	3,591,158
総資産額 (千円)	1,263,804	2,153,584	3,242,489	4,876,565	3,969,190
1株当たり純資産額 (円)	3,930.94	370.54	277.78	242.57	171.03
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( - )
1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	922.39	18.96	16.86	94.10	79.81
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	89.4	54.1	87.4	88.4	90.3
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	151	21	7	6	10

(注) 1 売上高に消費税等は含めておりません。

2 第42及び第44期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 第43期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第43期より当社の持株会社としての業務に係る収益を「営業収益」として表示しております。

7 第44期は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株当たり10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算出しております。

## 2 【沿革】

当社創立者である石川亨は、昭和45年東京都中野区弥生町において工業用自動制御機器、各種検出器の製造販売を目的とする会社として、株式会社シスウェーブの前身である「ニッポー電測株式会社」を創業いたしました。

その後、昭和47年4月に日本電気株式会社（平成14年11月に汎用DRAMを除く半導体事業の会社分割により、NECエレクトロニクス株式会社を設立）<sup>(注)1</sup>からLSI<sup>(注)2</sup>の開発業務を受託したことを契機に、当社はLSI開発業務に注力することになります。平成13年8月に、各種LSIの回路設計<sup>(注)3</sup>、レイアウト設計<sup>(注)4</sup>、テスト開発<sup>(注)5</sup>等の開発業務の拡大に伴い、本社を神奈川県川崎市中原区に移転し、商号も「株式会社シスウェーブ」に変更いたしました。さらに平成24年4月には持株会社制という新しい経営形態へ移行し、新規の事業領域への事業展開を行っております。

当社設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和45年12月	東京都中野区に工業用自動制御機器及び各種検出器の製造販売を目的として、ニッポー電測株式会社（資本金1,000千円）を設立
昭和47年4月	LSI開発業務の受託を開始
昭和53年3月	神奈川県川崎市に設計部門を移転
平成3年6月	設計部門を川崎事業所と改称
平成4年5月	熊本県上益城郡益城町にデザインセンターを開設
平成11年9月	システム開発業務の受託を開始
平成13年8月	本社を神奈川県川崎市に移転し、商号を株式会社シスウェーブに変更
平成15年5月	神奈川県川崎市内で事業所を統合し、本社を移転
平成19年3月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成21年4月	株式会社ソーシステムの株式を取得
平成22年4月	株式会社シスウェーブテクノ（現：連結子会社）を設立
平成24年2月	持株会社体制への移行のため、株式会社シスウェーブ分割準備会社（平成24年4月に株式会社シスウェーブに商号変更）を設立
平成24年4月	吸収分割契約に基づき当社の全ての事業を株式会社シスウェーブに承継し持株会社体制へ移行 商号を株式会社シスウェーブホールディングスに変更
平成24年6月	株式会社シスウェーブトレーディングを設立
平成24年7月	株式会社上武支援準備会社（平成24年11月に株式会社上武に商号変更）を設立
平成24年11月	株式会社上武が株式会社ヒロ・コーポレーションより、人材派遣事業及びシステム開発事業を譲受ける
平成24年11月	株式会社リアルビジョンの株式を32.16%取得し、持分法適用会社とする
平成25年8月	株式会社日本ソルガム（平成26年3月に株式会社スーパーソルガムに商号変更）の株式を取得
平成25年12月	株式会社上武株式を売却（連結子会社から除外）
平成26年1月	株式会社SOL Holdingsに商号を変更
平成26年3月	株式会社リアルビジョン株式を売却（持分法適用関連会社から除外）
平成26年7月	SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD.（シンガポール法人、連結子会社）を設立
平成26年12月	SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD.へ、スーパーソルガム事業部門を事業譲渡
平成27年2月	ウエディングドリーマーズ株式会社（現：連結子会社）平成27年5月に株式会社シェフズテーブルに商号変更）の株式を取得

(注) 1 平成22年4月、NECエレクトロニクス株式会社は、株式会社ルネサステクノロジと合併してルネサスエレクトロニクス株式会社になりました。

2 大規模集積回路（Large Scale Integrated circuit）のことであり、一つのチップ上に1千個以上の素子（電気回路を構成するトランジスタ、抵抗、コンデンサー等の要素のこと）を組み込んだもの。

3 機能あるいは動作を設計し、その設計を電気回路に置き換える一連の作業。

4 回路設計において置き換えられた電気回路を、電気抵抗等を検討しつつ基板上に配置していく作業。

5 L S I が設計通りに機能するかどうかを検査する作業。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社及び非連結子会社4社で構成され、半導体を量産するために必要不可欠なテスト開発等を事業目的としたテストソリューション事業、エネルギー作物であるスーパーソルガムの種子販売を事業目的としたバイオ燃料事業ならびに飲食店の直営店舗運営及び、結婚式・結婚披露宴運営を事業目的としたレストラン・ウエディング事業を主たる事業として取り組んでおります。

#### (テストソリューション事業)

当事業は、デジタル家電製品や自動車などに使用されるLSIの各開発工程における『回路設計』、『テスト容易化設計』、『レイアウト設計』およびLSIテスター(注1)を使用した『特性評価』を受託開発しております。また、製品品質を担保するために量産工場で使用される検査プログラムを開発する『テスト開発』についても受託開発を行っております。このことは、近年、半導体メーカーがファブライツ化へと大きくかじ取りを行っている中で当事業は、開発工程と製造工程をつなぐ品質の橋渡しとして重要な役割を担うことを意味しております。とりわけ『テスト開発』(注2)は当社グループの主力事業として、これまで技術の蓄積と高度化に取り組み、半導体のファブレス企業としては稀有な設計から検査及び不具合解析までを視野範疇とする「テスト開発技術」を最大の強みとしております。LSIのテスト開発においては、LSIの構成回路・電気的特性に精通すると共に、LSIテスターに対する知識が不可欠ですが、当社は前出の開発工程に携わることに加えて、自社内にクリーンルーム(注3)と各種テスターを所有しているため、専用のテスターのプログラミングにも精通しております。

また、LSIの高速化・高機能化が進む中、こうしたLSIの全ての仕様を満足するテストを汎用のLSIテスターを使用して行くと、多大なコストを要する状況が生まれてきております。そこで当事業は、半導体メーカーや装置メーカーの開発技術者のニーズに対応するため、LSIテスターにアドオン可能な特殊機能専用の測定装置やイメージセンサー試験システム等のプラットフォーム製品の開発に取り組み、特定用途向けのテストシステムなどを開発・提供することで、半導体メーカー等のテスト開発コストの削減に寄与し、既存顧客はもちろん新規顧客の拡大を目指してまいります。

(注1) 半導体の電気的特性を測定する装置。

(注2) 動作確認や信頼性評価、量産工場での良品・不良品選別プログラム開発など。

(注3) クラス1,000相当(1立方メートルに0.1 $\mu$ m以上の微粒子が1,000個以下)。

#### (バイオ燃料事業)

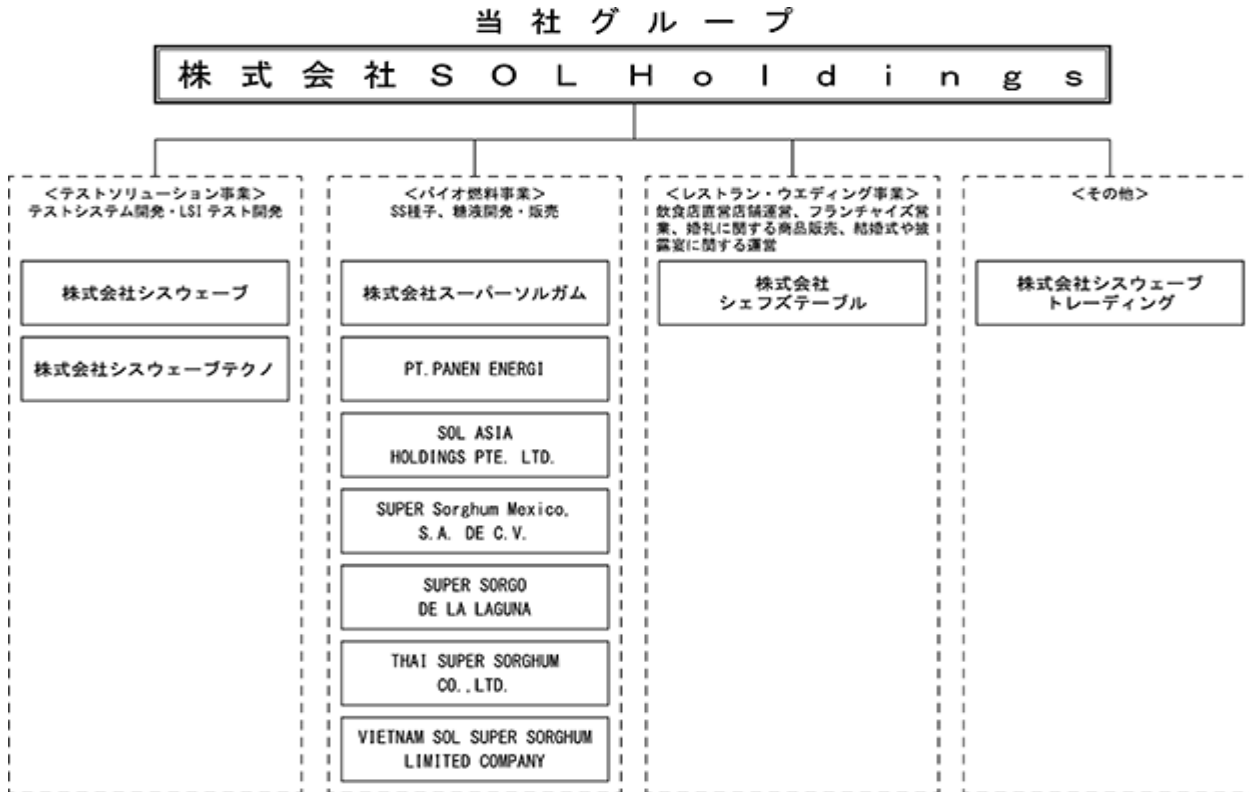
当事業は、エネルギー作物であるスーパーソルガムの種子の販売を目的とした事業です。スーパーソルガムは、搾汁液から生成される糖液をバイオ燃料や砂糖、HFC5(果糖ブドウ糖液糖)などの原料として活用できるほか、バイオマスペレット、サイレージ、バイオエタノール等、多様なアウトプットを有しており、当社グループの収益性事業領域として、現在、メキシコ、ベトナム、タイなどにおいて、国営企業、民間企業、組合等に対しスーパーソルガム種子販売に係る事業を推進しております。

#### (レストラン・ウエディング事業)

当事業は、平成27年2月10日に新たに子会社となったウエディングドリーマーズ株式会社(平成27年5月1日商号変更により株式会社シェフズテーブル)のイタリアンレストラン、ナチュラルダイエツトレストラン、ウエディング(結婚式・結婚披露宴)事業における直営店舗運営を目的とした事業です。当社が展開するレストランチェーンにおいては、大手チェーン店のような同一メニュー、マニュアル化されたサービスを提供するのではなく、オフィス街、繁華街、複合施設内店舗別に、それぞれのコンセプトに合わせた店舗運営を実施しています。店舗ごとに来店する顧客層にあわせた料飲の提供、昼夜におけるメニューの変更等、質の高いサービスを提供しており既存のレストランチェーンとの差別化を図りつつ、事業拡大を目指してまいります。

## 事業系統図

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



(平成28年3月31日現在)

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シスウェーブ (注) 2 (注) 4	神奈川県川崎市幸区	90,000	テストソリューション事業	100.0	資金貸借 役員兼任
株式会社 シスウェーブテクノ	神奈川県川崎市幸区	9,000	テストソリューション事業	100.0	役員兼任 資金の借入
株式会社シスウェーブ トレーディング	東京都品川区北品川	62,500	その他	100.0	役員兼任 資金援助
株式会社スーパーソルガム	東京都品川区北品川	50,000	バイオ燃料事業	100.0	役員兼任 資金援助
P T . P A N E N E N E R G I (注) 3	インドネシア 国ジャカルタ 特別州	28,183	バイオ燃料事業	100.0 (99.7)	役員兼任 資金援助
S O L A S I A H O L D I N G S P T E . L T D . (注) 6	シンガポール 共和国 アーケード	1,195,906	バイオ燃料事業	100.0	役員兼任 資金援助
株式会社 シェフズテーブル (注) 2 (注) 5	東京都品川区北品川	9,000	レストラン・ ウェディング事業	100.0	役員兼任 資金援助

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

4 株式会社シスウェーブについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,544,815千円
	経常利益	89,132千円
	当期純利益	58,394千円
	純資産額	484,255千円
	総資産額	647,493千円

5 株式会社シェフズテーブルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,201,332千円
	経常損失	163,572千円
	当期純損失	175,010千円
	純資産額	198,389千円
	総資産額	282,993千円

6 債務超過会社であり、平成28年3月末時点で債務超過額は1,200百万であります。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
テストソリューション事業	173
バイオ燃料事業	16
レストラン・ウエディング事業	91
その他	14
合計	294

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む)であり、役員、休職者、臨時雇用者(パートタイマー)を除いております。

## (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10	40.6	3.3	4,460

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	10
合計	10

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、役員、休職者、臨時雇用者(パートタイマー)を除いております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における世界経済は、米国経済の回復が進む一方、中国を始めとした新興国では景気後退などの影響により減速感が強まりました。

また、当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税引き上げに伴い落ち込んだ個人消費も緩やかな改善が見られました。当社グループの中核事業領域である半導体業界、電気機器業界においては、引き続きスマートフォンや自動車向けなどを中心として、需要が回復しつつあります。しかしながら、顧客の価格低減ニーズや開発期間の短縮化など当社グループを取り巻く環境は依然厳しい状況にありました。

そのような経営環境の中で、当社グループは、従来の中核事業領域であるテストソリューション事業の再構築を行うとともに、新たな収益事業領域の拡大及びM&A等を活用した最適事業ポートフォリオの構築を経営課題として、安定的な収益を創出できる企業を目指しております。

バイオ燃料事業においては、メキシコ合衆国LUCILO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V.及び、PROFON.S.C.から平成27年7月から11月にかけて2社合計110tのスーパーソルガム種子購入申込みを受けております。さらに、平成28年2月29日にメキシコ合衆国における全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部と、平成28年4月から平成31年3月までの3年間に6,200tのスーパーソルガム種子購入申込みに関する覚書を締結しており、同支部には初年度である今年、200tの納品を行う計画です。また、タイ、ベトナムにおいてバイオエタノールの需要の拡大が見込めることなどを背景に、引き続き各国の国営企業や民間企業との間でスーパーソルガムの種子の販売事業に注力しております。

レストラン・ウエディング事業においては、イタリアンレストラン6店舗、イタリアンバル1店舗、美味しいダイエットメニューをコンセプトにしたナチュラルダイエットレストラン1店舗、ウエディング（結婚式・結婚披露宴）1店舗、合計9店舗にて展開しており、出店地域における顧客層に合わせ提供する料理の内容、分量はじめ店舗デザイン等を外部飲食コンサルタントの協力のもとコンセプトを変え質の高いサービスを提供しております。

このようにバイオ燃料事業、レストラン・ウエディング事業の拡大を推進するとともに、現段階での中核事業領域であるテストソリューション事業においては、当連結会計年度中盤以降の中国経済成長の鈍化の顕在化と円高による減速はあるものの当該年度を俯瞰するにあたり、自動車向け半導体やスマートフォン需要などを中心に国内半導体市場は緩やかな回復基調で推移いたしました。当連結会計年度では、顧客需要に呼応し売上及び利益拡大を推進いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、27億93百万円（前連結会計年度比115.1%増）となりました。

損益につきましては、テストソリューション事業においては、様々な原価低減に取り組むことにより大幅に業績が改善したものの、バイオ燃料事業の立ち上げに係る営業費用の増加が影響し、営業損失22億65百万円（前連結会計年度は営業損失11億21百万円）を計上いたしました。また、経常損失は23億68百万円（前連結会計年度は経常損失11億29百万円）、減損損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純損失は30億76百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失12億75百万円）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

#### [ テストソリューション事業 ]

売上高は15億44百万円（前連結会計年度比31.7%増）となりました。これは主に取引先各社の開発投資増や受託開発業務増加の影響によるものであります。損益につきましては、様々な原価低減に取り組み、セグメント利益84百万円（前連結会計年度はセグメント利益72百万円）となりました。

#### [ バイオ燃料事業 ]

売上高は32百万円となりました。スーパーソルガム種子の販売事業につきましては、予定していた売上を計上することができませんでした。これは、タイにおいて平成27年2月12日締結の独占販売契約に基づき販売予定でありましたSORG JT社及び、共同で試験栽培を実施してきましたタイ農業省より、昨年6月より開始しておりますスーパーソルガムの試験栽培の育成状況につき年間を通じて3番草まで確認したいとの要望があったことによります。この要望の背景は、タイにおいて既にロイヤルプロジェクトとして採用されている他作物であるネピアグラスが収量、事業両面において当初の予定どおり推移していないことがあげられます。また、インドネシアにおいてはスーパーソルガムから製造する予定でしたバイオペレット製造事業につきましても、現時点において新たな圃場が選定

できていないため実現できておりません。これらのことにより、当社が予定していた売上につきましては計上が行えず損益につきましては、セグメント損失17億12百万円（前連結会計年度はセグメント損失7億63百万円）となりました。

#### [ レストラン・ウエディング事業 ]

売上高は11億99百万円であり、損益につきましてはセグメント損失2億23百万円となりました。なお、前連結会計年度において新たに報告セグメントとなったことに伴い、平成27年3月1日から平成27年3月31日までの1ヶ月間で比較対象となる期間が異なるため、前連結会計年度比を記載しておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は2億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億34百万円減少いたしました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

##### ( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動によるキャッシュ・フローは11億65百万円の資金の減少（前年同期は11億48百万円の資金の減少）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失30億79百万円等の減少要因が、たな卸資産の減少額8億34百万円及び非資金取引である減損損失6億88百万円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

##### ( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動によるキャッシュ・フローは2億30百万円の資金の減少（前年同期は1億23百万円の資金の減少）となりました。この主な要因は、貸付による支出1億12百万円、差入保証金の差入による支出67百万円、有形固定資産の取得による支出51百万円等の減少要因が、貸付金の回収による収入48百万円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

##### ( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動によるキャッシュ・フローは5億63百万円の資金の増加（前年同期は21億83百万円の資金の増加）となりました。主な要因は、株式の発行による収入の増加7億57百万円等の増加要因が、短期借入金の減少額2億円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

#### (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率 (%)	89.6	48.2	83.2	76.3	60.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	109.7	83.5	114.9	134.2	330.6

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注) 2. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの事業は、主として受託開発業務及びレストラン・ウエディング事業であるため、生産実績は販売実績とほぼ同一の内容となります。従って、生産実績の記載を省略いたします。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テストソリューション事業	1,639,715	135.4	283,331	150.4
バイオ燃料事業	32,304	-	-	-
レストラン・ウエディング事業	1,250,797	-	55,835	-
その他	16,602	728.8	-	-
合計	2,939,418	226.4	339,166	180.0

- (注) 1 上記の金額には、税込方式を採用している一部の関係会社を除き消費税等は含まれておりません。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 3 レストラン・ウエディング事業につきましては、前連結会計年度において新たに報告セグメントとなっことに伴い、平成27年3月1日から平成27年3月31日までの1ヶ月間であり比較対象となる期間が異なるため、前連結会計年度比を記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
テストソリューション事業	1,544,815	131.7
バイオ燃料事業	32,304	-
レストラン・ウエディング事業	1,199,962	-
その他	16,602	728.8
合計	2,793,684	215.1

- (注) 1 上記の金額には、税込方式を採用している一部の関係会社を除き消費税等は含まれておりません。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 3 レストラン・ウエディング事業につきましては、前連結会計年度において新たに報告セグメントとなっことに伴い、平成27年3月1日から平成27年3月31日までの1ヶ月間であり比較対象となる期間が異なるため、前連結会計年度比を記載しておりません。  
 4 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ルネサスエレクトロニクス株式会社	333,246	25.7	509,118	18.2
ルネサスシステムデザイン株式会社	274,717	21.2	409,260	14.6
ソニーL S I デザイン株式会社	108,472	8.4	109,044	3.9
ソニー株式会社	89,998	6.9	90,321	3.2

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの主力顧客である半導体メーカーは、省エネ家電や自動車向けなどを中心として成長が期待されております。国内製造業では近年の景気回復基調により技術者の人的資源不足傾向が続いており、半導体メーカーもそれに漏れず、当社グループの主力事業である回路設計やテスト開発業務などはますますアウトソーシング化される傾向にあります。また、多くの半導体メーカー、電気機器メーカーにおいても、自社の機器に使用するためのLSIを開発しておりますが、回路設計やテスト開発業務の一部をアウトソーシングしております。しかしながら、顧客の価格低減ニーズや開発期間の短縮化、技術力・提案力による選別の動きなど当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあります。バイオ燃料事業では、主にメキシコをはじめとし、タイ、ベトナム等東南アジア諸国において、種子の販売を推進しております。また、レストラン・ウエディング事業では、飲食店の直営店舗運営事業、フランチャイズ事業及び結婚式・結婚披露宴運営事業を推進してまいります。従来事業であるテストソリューション事業を強化しつつも、新たな事業領域の拡大に努め、以下の施策を推進してまいります。

#### (1) 営業力の強化

顧客ニーズの源泉を的確に把握し、合致したソリューションの提供をすると同時に、セットメーカーやターンキーメーカー等の新規顧客を開拓するため、技術等に関する豊富な知識を有する営業要員を育成・強化してまいります。

#### (2) 従来事業の水平展開

当社グループで所有しているクリーンルームの清浄度を上げ、テストプログラム開発から少量量産まで一括受注できる体制を構築いたします。これにより、研究所での試作品や小ロット品など大手半導体メーカーでは対応不可能であったものが、クライアントよりウェハーをご提供いただければ当社グループにて検査し、組み立てた上で納品することが可能となります。

#### (3) 新規事業の創造

当社グループは従来主力事業のテストソリューション事業に加え、メキシコをはじめとし、タイ、ベトナム等の東南アジア諸国において、種子の販売を推進しております。また、レストラン・ウエディング事業では従来事業の推進とともに、東南アジア諸国を始めとする海外展開でグローバル・フードバリューチェーン構築を目指したいと考えております。当該事業を当社グループの新たな収益基盤と位置づけ、体制強化・拡大を一層推し進めてまいります。

#### (4) 人材の育成

上記の課題を確実に遂行するため、提案力、販売力の強化をはじめとして、技術スキル向上のためのプログラムを作成し、人材の育成に努めてまいります。また、技術者のローテーションも積極的に行い、マルチタスクな技術者の育成を進めてまいります。また、更なるスピード経営への対応と内部統制強化を推進し、ERPシステムの機能向上、情報セキュリティ強化及びJ-SOX法(注)に関わるIT統制にも積極的に取り組んでまいります。さらに従来当社の事業領域、技術領域で無かった分野へも積極的に取り組み、人材発掘及び人材育成を行ってまいります。

(注) J-SOX法とは、金融商品取引法(平成18年12月20日 法律第115号)の内部統制に関する事項の通称であります。

#### 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について、特に記載すべき事項はありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、現在の事業等に関してリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、以下の記載は本株式の投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。また、特に記載がない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社グループが判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容もあわせて慎重にご検討下さい。

##### (1) グローバルな半導体需給の影響について

当社グループは、半導体メーカーとターンキーメーカー（注1）を主な顧客として、半導体設計の一端を担うと共に開発工程と量産工程で使用される良品・不良品の判別を行う検査プログラムの開発に携わっており、半導体を量産するために必要不可欠なテスト開発等を主たる事業とするテストソリューションビジネスを行っております。しかしながら半導体業界では近年グローバルな事業統合が活発化しており、国内半導体メーカーの併合による経営方針変更や国内半導体メーカーのコスト構造の見直しによる開発部門等の海外工場への業務移管など国内半導体市場の縮小が顕著となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 新規参入による競合の激化について

当社グループが主力とするLSI開発事業のうちテスト開発の分野においては、現状、競合が少なく、比較的事業環境は安定しているものと考えておりますが、今後、いわゆるテストハウスと呼ばれるLSIの量産工程においてテスト開発を行う企業、あるいは新たにLSI開発分野をターゲットに起業したベンチャー企業等の新規参入の可能性があります。当社は、回路設計からテスト開発までのLSI開発工程における一貫体制を有するという強みをより強化するために、多工程・多分野のスキルを有した技術者の育成、ならびに多種類のテスターに対応可能な技術者の育成を更に強化し、かつ、技術ノウハウの共有化に取り組むことによって、より顧客ニーズを満足させる技術レベルの高い技術者集団を形成すると共に、テスターメーカーやテスト効率化ツール（注2）開発メーカーとの事業連携を更に推進し、強固なパートナーシップを形成することによって、独自性や競争力の向上を図り、顧客に対する当社グループの評価を高める方針であります。しかし、他社の新規参入による競合の激化により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 技術革新及び顧客ニーズへの対応について

当社グループは、テスターメーカーや半導体メーカー、そしてテスト効率化ツール開発メーカーと定期的な技術情報の交換を行い、半導体に係わる技術の動向把握に努め、顧客のニーズに対して的確に対応していく方針を採っております。今後、DFT（注2）の進展等によるテストの簡易化に加え、テスト開発全般において要求される技術水準の高度化等が想定されます。これらの新たに生じる技術革新や顧客ニーズの変化に対し、当社グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 特定の販売先への依存について

当社グループの売上高はテストソリューション事業の比率が高くなっております。テストソリューション事業におきましては、前連結会計年度に引き続き、ルネサスエレクトロニクス株式会社、ルネサスシステムデザイン株式会社、ソニーL S Iデザイン株式会社、ソニー株式会社の4社が主要な受注先となっております。

当連結会計年度における当社グループの売上高総額に占めるこれら主要4社の売上高の割合は、下表のとおり、前連結会計年度62.1%に比し当連結会計年度40.0%と低下しております。これは、当連結会計年度における主要4社の売上高が前連結会計年度に比し38.6%増加したものの、当連結会計年度においてレストラン・ウエディング事業の売上高の構成比率が増加したことに起因しております。

また、翌連結会計年度は、バイオ燃料事業セグメントの売上が見込まれることから、テストソリューション事業セグメントの売上比率及び主要4社の売上比率は、さらなる低下が見込まれます。

なお、当社グループは引き続き、これら主要4社との安定的・継続的な取引を推進すると共に新規顧客の開拓に努める方針であります。今後、市況及び為替変動等、何らかの要因によって主要4社の開発計画に調整が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、主要4社の一部生産拠点は、今回震災が発生した熊本及び大分にあります。現時点においてはニュースリリース等にあるとおり順次稼働を開始し当社グループへの直接的な影響は軽微な見通しですが、本震災を要因とする業績変動等により主要4社の戦略・方針の変更及び取引関係等に変更が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

相手先	前連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
ルネサスエレクトロニクス株式会社	333,246	25.7	509,118	18.2
ルネサスシステムデザイン株式会社	274,717	21.2	409,260	14.6
ソニーL S Iデザイン株式会社	108,472	8.4	109,044	3.9
ソニー株式会社	89,998	6.9	90,321	3.2

## (5) 人材の確保・育成等について

当社グループの受託する設計業務及びテスト開発業務において、顧客のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した多くの優秀な人材を常時確保しておく必要があります。当社グループは、事業計画に基づき、新卒者を対象とした定期採用ならびに経験者の中途採用を行っております。定期採用においては基礎能力が高い人材を採用すること、中途採用においては即戦力となる高度なスキル・経歴をもった人材を採用することに努めております。また、入社後は社員の技術教育・職能教育を定期的を実施し、人材の育成に注力しております。しかし、今後当社グループが事業を拡大していくにあたり、これら事業の推進に必要な人材を適時適切に確保・育成できない場合、あるいは当社グループ事業に関連した高度または特殊な技術を持っている役員や従業員が退職した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) バイオ燃料事業について

当社グループは、中核事業領域の体制強化・拡大とともに、新たな収益事業領域拡大の取り組みを一層推し進め、新たな成長シナリオを明確化し実行すべく、スーパーソルガム（遺伝子組み換えではなく、ゲノム育種により、その収量や搾汁糖度を高めたソルガム（イネ科の植物）のこと。以下同じ。）を活用した事業として、タイ、ベトナム及びメキシコにおいてスーパーソルガム種子の販売を目的とした現地法人を設立し、各国販売予定先である国営企業、民間企業、組合からスーパーソルガムを栽培、収穫後の最終製品である家畜用飼料（サイラージ）、バイオエタノール等の要望に合わせ、各国現地圃場において試験栽培、実証実験を通してスーパーソルガムの種子の販売業務を推進しております。

しかしながら、天候不順による種子の不作や期待した程の収穫量及び搾汁糖度を得られない場合、スーパーソルガムの種子、ソルガム糖液又はバイオ燃料の需要や市場規模が想定したとおりの拡大をしない場合、販売網の整備状況等により当初の想定したとおり拡販しえない場合、現時点においては認識していないものの他社の新規参入による競合の激化によりバイオ燃料としての価格優位性が低下した場合、バイオ燃料に関する技術革新に対し当社グ

グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合、その他バイオ燃料事業の想定に影響を及ぼす事象が生じた場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 海外における事業展開について

当社グループでは、メキシコを中心としてタイ、ベトナムにおける海外市場での事業拡大を重点戦略の一つとしております。海外における事業活動に際しては、バイオ燃料事業において供給する種子を日本国内外で調達していることから、為替変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、政治・社会情勢の変化、経済・金融情勢の変化、文化や商慣習の相違、特有の法制度又は司法・行政上の運用の存在や予想しがたい規制・税制の制定若しくは改正又は従前の司法・行政上の運用の変化・変更、知的財産権保護制度の未整備、テロその他の紛争等の発生、地震等の天変地異の発生、労働力不足や労務費上昇あるいは労働争議等の人事労務問題等の海外事業に伴うリスクが生じる可能性があります。当社グループでは、これら海外事業に伴うリスクに留意して事業展開を進めておりますが、海外事業に伴うリスクが生じた場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 情報漏洩について

当社グループは、業務遂行上、開発要件、技術情報、設計仕様等の顧客が有する様々な機密情報を取り扱う場合があります。その扱いには慎重な対応と厳格な情報管理が求められております。当社は、これに対処するための具体的な施策として、入退室管理システムによる入退室管理、個人所有パソコンの社内での使用制限、業務用パソコンの管理（パスワードによる使用制限、盗難防止チェーンの使用、業務用パソコンの社外持ち出し制限）、重要文書等は保管庫に施錠し管理する等、内部からの情報漏洩が発生しないよう情報管理の徹底に努めております。しかし、これらの施策にもかかわらず機密情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任あるいは社会的信用の喪失などの発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 事業・資本提携について

当社は純粋持株会社であり、新たな成長に向けた競争力強化の一環として国内外他社との事業・資本提携を推進しております。しかし、市場環境や事業環境の変化などによっては、当初想定していた成果を得られず、場合によっては、提携先及び出資先の事業、経営及び資産の悪化等が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、出資に伴い、「のれん」の償却が多額に発生した場合、あるいは出資先が業績不振となり「のれん」等の減損損失を計上する場合、これにより当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 上場廃止のリスク

当社は、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程第604条の2第1項第2号に基づき、最近4連結会計年度における営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの額がマイナスである場合において、1年以内に営業利益または営業活動によるキャッシュ・フローの額がマイナスでなくなるときは、当社は有価証券上場規程第604条の4第1項第1号の規程により上場廃止となります。

当社は当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）において、営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローが共にマイナスであり、4期連続で営業利益及び営業キャッシュ・フローがマイナスであることから、上場廃止に係る猶予期間に入る見込みです。これにより、次期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の猶予期間において、営業利益または営業活動によるキャッシュ・フローが共にマイナスである場合は上述のとおり、有価証券上場規程第604条の4第1項第1号の規程により当社は上場廃止となります。

#### (11) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度を含め過去7期連続（単体7期連続）して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも当連結会計年度を含め4期連続してマイナスとなっております。これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していると認識しております。このような状況を解消するために当社グループは、主力事業であるテストソリューション事業及びレストラン・ウエディング事業の安定的な拡大、さらに、バイオ燃料事業の収益基盤の確立を進めます。

特に当社グループが展開しますバイオ燃料事業につきましては、メキシコにおいて、メキシコ合衆国 LUCELO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V.及び、PROFON.S.C.から平成27年7月から11月にかけて2



社会計110tのスーパーソルガム種子購入申込みを受けております。さらに、平成28年2月29日にメキシコ合衆国における全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部と、平成28年4月から平成31年3月までの3年間に於いて6,200tのスーパーソルガム種子購入申込みに関するMOUを締結しており、同支部には初年度である今年、200tの納品を行う計画です。さらにメキシコ合衆国農畜水産農村開発食糧省よりメキシコ国内においてスーパーソルガムの栽培を推奨されることで、さらなる受注獲得を目指してまいります。タイにおいては、引き続きSORG JT社とのスーパーソルガム種子の受注に関する契約に向けて協議を進め早急の売上計上に繋げてまいります。レストラン・ウエディング事業では店舗の収益性の改善を図るために、引き続き不採算店舗の撤退を進める予定です。具体的に、平成28年1月に閉鎖をした1店舗、平成28年5月までに1店舗を閉鎖することにより当該店舗の年間営業損失である35,012千円の赤字が解消できる予定です。その他に既存店舗のコストの削減、収益構造の改善、外部ウエディング事業会社からの紹介受入によってさらなる赤字解消を見込んでおります。今後も上記の着実な実行を図ることにより、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでまいります。

(注1)半導体の設計から製造までの各工程を複数の専門企業に託し、これらの開発工程をコーディネートすることを目的とした企業

(注2)テスト効率化ツールとして主なものには、DFT関連とSTIL関連があります。

DFT (Design For Testability)

日本語では「テスト容易化設計」と言われます。近年、LSIの大規模化・高性能化・複雑化により、テスト期間とテストコストの増加傾向が見られます。その対策として、DFT技術の導入が進められております。LSIの設計段階において回路内に自己テスト回路を作り込んでおくことにより、不良検出率の向上とテストコストの削減が可能となります。当社は、10年余のDFT技術育成によりLSI設計工程を含む広範囲かつ効率の高いテストソリューションにより顧客満足度向上を推進しております。

STIL (Standard Test Interface Language)

LSIの設計、シミュレーション、テスト、故障解析といったすべての半導体テスト環境に共通なテスト・データ記述言語であります。1999年にIEEE (米国電気電子学会)で標準化されました。

テスターメーカー毎に違うテスト・データ記述言語に依存しないSTILの使用により、テスター異機種間のテストプログラム・テストパタンの変換等を効率よく行うことができます。当社は、このSTILを利用した変換ツールの有力メーカーであるイスラエルのテストインサイト社と国内販売代理店契約を締結しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## (1) 販売業務に係る重要な契約

契約の名称	資材取引基本契約書
契約年月日	平成24年4月1日
契約期間	自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 (期間満了毎1年間自動延長)
契約者	株式会社シスウェーブホールディングス
契約相手先	ルネサスエレクトロニクス株式会社
契約内容	請負等に関する基本的事項を定める

契約の名称	資材取引基本契約書
契約年月日	平成24年4月1日
契約期間	自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 (期間満了毎1年間自動延長)
契約者	株式会社シスウェーブ
契約相手先	ルネサス マイクロシステム株式会社(現:ルネサス システムデザイン株式会社)
契約内容	請負等に関する基本的事項を定める

契約の名称	資材取引基本契約書
契約年月日	平成18年3月6日
契約期間	自平成18年3月6日 至 平成19年3月5日 (期間満了毎1年間自動延長)
契約者	株式会社シスウェーブ
契約相手先	ソニー株式会社
契約内容	請負等に関する基本的事項を定める

契約の名称	請負契約書
契約年月日	平成14年12月16日
契約期間	自平成14年12月16日 至 平成15年12月15日 (期間満了毎1年間自動延長)
契約者	株式会社シスウェーブ
契約相手先	ソニー・エルエスアイ・デザイン株式会社(現:ソニーLSIデザイン株式会社)
契約内容	請負等に関する基本的事項を定める

契約の名称	人材派遣基本契約書
契約年月日	平成25年9月1日
契約期間	自平成25年9月1日 至 平成26年3月31日 (期間満了毎1年間自動延長)
契約者	株式会社シスウェーブ
契約相手先	ソニーLSIデザイン株式会社
契約内容	派遣に関する基本的事項を定める

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は218,452千円であります。当連結会計年度の研究開発活動は次のとおりであります。

### バイオ燃料事業

バイオ燃料事業では引き続き各国において試験栽培を行い、地域に合った種子の選定を行っております。また、株式会社アースノートとの間でソルガムの特性とその利用に関する共同研究を進めております。販売先の地域の特性に合わせた種子の開発等を行い、定期的な情報交換をしております。当連結会計年度における研究開発費の金額は216,942千円であります。

### テストソリューション事業

テストソリューション事業では、半導体の設計開発、テスト開発、システム開発等を中心とした事業を展開しており、当該分野における新技術の調査を推進し他社との差別化を実現するための研究開発をおこなっております。当連結会計年度における研究開発費の金額は1,510千円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析に係る以下の記載事項は、原則として当社グループの連結財務諸表に基づいて分析したものであります。

なお文中の将来に関する記載事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。これらの将来に関する記載事項には不確実性が内在しており、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等に記載された内容を含む様々な要因により、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成において、資産・負債及び収益・費用の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮したうえで行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は13億68百万円となり、前連結会計年度末に比べて16億87百万円減少いたしました。主な要因は現金及び預金の減少8億34百万円と、商品及び製品の減少7億90百万円等によるものであります。

#### 固定資産

固定資産は7億59百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億16百万円減少いたしました。主な要因は、のれんの減少7億34百万円等によるものであります。

#### 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は6億60百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億65百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金の減少2億50百万円等によるものであります。

#### 固定負債

固定負債は前連結会計年度末とほぼ同額の1億64百万円となりました。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産は13億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億44百万円減少いたしました。これは主に増資により資本金及び資本剰余金が7億68百万円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により繰越利益剰余金が30億76百万円減少したことによるものであります。この結果当連結会計年度末の自己資本比率は60.8%（前連結会計年度末76.3%）となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

新たにレストラン・ウエディング事業を展開し収益事業領域の拡大を推進するとともに、現段階での中核事業領域であるテストソリューション事業においては、自動車向け半導体やスマートフォン需要などを中心に国内半導体市況のゆるやかな回復基調の推移に伴い、顧客需要に応じ売上及び利益拡大を推進いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、27億93百万円（前連結会計年度比115.1%増）となりました。

#### 営業損失

テストソリューション事業においては、様々な原価低減に取り組むことにより大幅に業績が改善したものの、新規事業であるバイオ燃料事業の立ち上げに係る営業費用の増加が影響し、営業損失22億65百万円（前連結会計年度は営業損失は11億21百万円）を計上いたしました。

#### 経常損失

経常損失は23億68百万円（前連結会計年度は経常損失11億29百万円）となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純損失

減損損失等の計上により親会社株主に帰属する当期純損失は30億76百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失12億75百万円）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、継続的に利益を創出できる企業を目指し、既存事業の最適化、新たな収益基盤の確保およびM&A戦略による最適事業ポートフォリオの再構築を重要な経営課題としております。

当事業年度におきましては、既存事業であるテストソリューション事業の事業構造の改革に加え、バイオ燃料事業を新たな中核事業と位置付け、スーパーソルガムの種子及び糖液販売に係る事業を推進し、収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

今後につきましては、テストソリューション事業においてLSIテスト開発の高度な専門技術を活かした受託開発ソリューションの提供および自社の技術力の強みを生かした競争力の高い製品開発により、既存事業の収益力強化を推進してまいります。バイオ燃料事業において、スーパーソルガムの種子販売を着実に推進し新たな収益基盤の確保に取り組んでまいります。また、新たに譲受けたレストラン・ウエディング事業において、既存のレストランチェーンとの差別化を図りつつ、事業拡大に取り組んでまいります。

### (6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社グループは、当連結会計年度を含め過去7期連続（単体7期連続）して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも当連結会計年度を含め4期連続してマイナスとなっております。これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していると認識しております。このような状況を解消するために当社グループは、主力事業であるテストソリューション事業及びレストラン・ウエディング事業の安定的な拡大、さらに、バイオ燃料事業の収益基盤の確立を進めます。

特に当社グループが展開しますバイオ燃料事業につきましては、メキシコにおいて、メキシコ合衆国LUCALO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V.及び、PROFON.S.C.から平成27年7月から11月にかけて2社合計110tのスーパーソルガム種子購入申込みを受けております。さらに、平成28年2月29日にメキシコ合衆国における全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部と、平成28年4月から平成31年3月までの3年間において6,200tのスーパーソルガム種子購入申込みに関するMOUを締結しており、同支部には初年度である今年、200tの納品を行う計画です。さらにメキシコ合衆国農畜水産農村開発食糧省よりメキシコ国内においてスーパーソルガムの栽培を推奨されることで、さらなる受注獲得を目指してまいります。タイにおいては、引き続きSORG JT社とのスーパーソルガム種子の受注に関する契約に向けて協議を進め早急の売上計上に繋げてまいります。レストラン・ウエディング事業では店舗の収益性の改善を図るために、引き続き不採算店舗の撤退を進める予定です。具体的に、平成28年1月に閉鎖をした1店舗、平成28年5月までに1店舗を閉鎖することにより当該店舗の年間営業損失である35,012千円の赤字が解消できる予定です。その他に既存店舗のコストの削減、収益構造の改善、外部ウエディング事業会社

からの紹介受入によってさらなる赤字解消を見込んでおります。今後も上記の着実な実行を図ることにより、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は37百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

株式会社シェフズテーブルの新規直営店の設備投資

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区北品川)	その他	管理業務施設	7,433	14,178	1,945	1,503	25,061	10

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区北品川)	その他	事務所 (賃借)	345.69	6,156

##### (2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	合計	
株式会社 シスウェーブ	本社 (神奈川県 川崎市 幸区)	テスト ソリューション 事業	管理・販売・ 研究・開発 業務施設	22,872	6,301	1,217	30,392	173
株式会社 シェフズテーブル	本社 (東京都 品川区 北品川)	レストラン・ ウェディング 事業	管理・販売・ 業務施設・ 飲食店舗設備	30,800	11,310	779	42,890	91

(注) 1. 上記金額に消費税等は含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 上記のほか、賃借している主な設備の内容は下記のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 または年間 リース料 (千円)
株式会社 シスウェーブ	本社 (神奈川県川崎市幸区)	テスト ソリューション事業	事務所 (賃借)	660.95	26,392
	テストセンター (神奈川県川崎市中原区)	テスト ソリューション事業	事務所 (賃貸)	322.9	11,722
	関西営業所 (大阪府大阪市淀川区)	テスト ソリューション事業	事務所 (賃貸)	141.59	3,641
	九州事業所 (熊本県熊本市中央区)	テスト ソリューション事業	事務所 (賃貸)	332.04	7,279
株式会社 シェフズテーブル	本社 (東京都品川区北品川)	レストラン・ ウエディング事業	事務所 (賃貸)	44.38	2,762
	青山エリュシオンハウス (東京都港区赤坂)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	868.69	67,878
	ラ・ベルデ大手町店 (東京都千代田区大手町)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	140.00	35,808
	ラ・ベルデ仙台パルコ店 (宮城県仙台市青葉区中央)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	286.71	29,302
	ラ・ベルデ日比谷店 (東京都千代田区内幸町)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	105.00	24,118
	ラ・ベルデ新宿中央口店 (東京都新宿区新宿)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	145.94	22,637
	ヴィヴィラ・ベルデ恵比寿 ガーデンプレイス店 (東京都渋谷区恵比寿)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	217.89	21,531
	ラ・ベルデ有楽町店 (東京都千代田区有楽町)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	89.30	21,220
	ナチュラルダイエツトレストラン NODO西武渋谷店 (東京都渋谷区宇田川町)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	163.81	3,190
	PAPA KARA (東京都世田谷区北沢)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	107.60	4,839

提出会社から賃借しているものであります。

## (3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人)	
			建物	機械装置	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフトウ エア		合計
PT. PANEN ENERGI (インドネシア国 ジャカルタ特別州)	バイオ 燃料事業	製造用 設備	-	-	142	61	42	245	12

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含めておりません。  
2. 従業員数は就業人員であります。  
3. ベレタイザー及び現地工場内の機械装置等を減損損失として計上したため、対象資産の期末帳簿価格はあ  
りません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,480,000
計	44,480,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,114,212	21,770,112	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	21,114,212	21,770,112		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第4回新株予約権(ストックオプション)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社並びに当社100%子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年7月3日の取締役会において特別決議されたものであります。

(平成26年7月3日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	13,090	0(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,309,000	0(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	372(注)1	
新株予約権の行使期間	自平成27年5月15日 至平成30年5月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375.84 資本組入額 187.92	
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用振込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

## (注)1. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親

会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{1 \text{株あたりの時価}} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、以下のいずれの条件も満たした場合のみ本新株予約権を行使することができる。

当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年3月期もしくは平成28年3月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において売上高24億円を超過している場合なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

平成26年7月4日より平成28年5月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも800円を超えた場合(但し、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社並びに当社100%子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。但し、従業員の定年による退職事由等により従業員の地位を喪失した時、その他事由にて退職し役員、従業員の地位を喪失した時は、退職事由を個別に判断し当社取締役会が別途承認した場合はその限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(注) 3. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、「本新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、[本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法]に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に「交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「本新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「本新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件  
「本新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件  
「本新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

(注) 4. 新株予約権の消滅理由

新株予約権行使条件の一つであります「平成26年7月4日より平成28年5月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも800円を超えた場合」について、当該期間中において上記条件を達成できなかったことから、下記に記載の新株予約権の行使条件を満たさなくなったため、当該新株予約権の全てが消滅することとなりました。

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,001	3,001
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,100 (注) 1	300,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	364 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年11月4日 至平成28年11月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367.9 資本組入額 183.95	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用振込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株であります。但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価格及び調整後行使価格は、「新株予約権の行使時の払込金額」に定める調整前行使価格及び調整後行使価格とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使時の払込金額」による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価格調整式」という。)をもって行使価格を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- 1. 本項第 号 - 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価格は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該振込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 2. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- 3. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第 号 - 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第 号 - 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当の場合を含む。）、もしくはその他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- 4. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第 号 - 2 に定める時価を下回る価格をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価格は、取得日の翌日以降これを適用する。
- 5. 本項第 号 - 1 から - 4 までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本項第 号 - 1 から - 4 にもかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日の翌日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、つぎの算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。この場合には 1 株未満の端数を生じる時は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が 1 円未満にとどまる限りは、行使価格の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価格の調整を必要とする事由が発生し行使価格を算出する場合は、行使価格調整式中の調整前行使価格に代えて、調整前行使価格からこの差額を差引いた額を使用する。

その他

- 1. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位を切り捨てるものとする。
- 2. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第 号 - 5 の場合は基準日）に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位を四捨五入する。
- 3. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

本項第 (2) 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

- 1. 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- 2. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 3. 行使価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価格、調整後行使価格及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 3 . 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権のうち、一部のみの行使はできない。

(注) 4 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することのできる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,198	2,639
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	919,800(注)1	263,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	239 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年10月5日 至平成29年10月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 268 資本組入額 134	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用振込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 . 本新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株であります。但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価格及び調整後行使価格は、「新株予約権の行使時の払込金額」に定める調整前行使価格及び調整後行使価格とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使時の払込金額」による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価格調整式」という。)をもって行使価格を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価格調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- 1. 本項第 号 - 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の行使価格は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該振込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 2. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- 3. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第 号 - 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第 号 - 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(無償割当の場合を含む。)、もしくはその他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価格調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- 4. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第 号 - 2 に定める時価を下回る価格をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価格は、取得日の翌日以降これを適用する。
- 5. 本項第 号 - 1 から - 4 までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本項第 号 - 1 から - 4 にもかわらず、調整後転換価額は、

当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日の翌日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、つぎの算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。この場合には1株未満の端数を生じる時は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価格の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価格の調整を必要とする事由が発生し行使価格を算出する場合は、行使価格調整式中の調整前行使価格に代えて、調整前行使価格からこの差額を差引いた額を使用する。

その他

- 1. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
- 2. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第 号 - 5 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を四捨五入する。
- 3. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

- 1. 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- 2. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 3. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価格、調整後行使価格及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

### (注) 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権のうち、一部のみの行使はできない。

### (注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

#### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することのできる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

### 第7回新株予約権

当社は、平成28年3月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成28年4月14日に本新株予約権に係る発行価額の総額(24,892千円)の払込が完了いたしました。

(平成28年3月29日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)		59,552
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		5,955,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)		335
新株予約権の行使期間		自 平成28年4月14日 至 平成30年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 418 資本組入額 209
新株予約権の行使の条件		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		当社取締役会の承認を要するものとする。
代用振込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)4

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株であります。但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価格及び調整後行使価格は、「新株予約権の行使時の払込金額」に定める調整前行使価格及び調整後行使価格とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使時の払込金額」による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約



権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価格調整式」という。)をもって行使価格を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- 1. 本項第 号 - 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の行使価格は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該振込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 2. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- 3. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第 号 - 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第 号 - 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(無償割当の場合を含む。)、もしくはその他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- 4. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第 号 - 2 に定める時価を下回る価格をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価格は、取得日の翌日以降これを適用する。
- 5. 本項第 号 - 1 から - 4 までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本項第 号 - 1 から - 4 にもかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日の翌日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、つぎの算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。この場合には1株未満の端数を生じる時は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価格の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価格の調整を必要とする事由が発生し

行使価格を算出する場合は、行使価格調整式中の調整前行使価格に代えて、調整前行使価格からこの差額を差引いた額を使用する。

その他

- 1. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
- 2. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第 号 - 5 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を四捨五入する。
- 3. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

- 1. 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- 2. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 3. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価格、調整後行使価格及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### (注)3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権のうち、一部のみの行使はできない。

#### (注)4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することのできる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月5日 (注)1	27,000	331,023	45,900	435,676	45,900	385,562
平成25年4月15日 (注)2	35,000	366,023	59,823	495,499	59,823	445,385
平成25年4月18日 (注)2	6,000	372,023	10,255	505,755	10,255	455,641
平成25年8月14日 (注)3	665,218	1,037,241	831,522	1,337,277	831,522	1,287,163
平成25年10月1日 (注)4	9,335,169	10,372,410		1,337,277		1,287,163
平成26年4月28日 (注)5	750,000	11,122,410	118,875	1,456,152	118,875	1,406,038
平成26年7月10日 (注)6	450,000	11,572,410	79,971	1,536,124	79,971	1,486,010
平成26年8月7日 (注)6	400,000	11,972,410	71,086	1,607,210	71,086	1,557,096
平成26年9月9日 (注)7	319,354	12,291,764	49,499	1,656,710	49,499	1,606,596
平成26年11月4日 (注)8	137,362	12,429,126	25,000	1,681,710	25,000	1,656,596
平成26年11月13日 (注)8	137,362	12,566,488	25,000	1,706,710	25,000	1,656,596
平成27年1月5日 (注)8	137,362	12,703,850	25,000	1,731,710	25,000	1,681,596
平成27年1月16日 (注)8	137,362	12,841,212	25,000	1,756,710	25,000	1,706,595
平成27年2月10日 (注)9	2,017,800	14,859,012			671,927	2,378,523
平成27年2月27日 (注)10	620,000	15,479,012	114,049	1,870,759	114,049	2,492,572
平成27年3月3日 (注)10	274,800	15,753,812	50,549	1,921,308	50,549	2,543,122
平成27年3月9日 (注)10	970,000	16,723,812	178,431	2,099,740	178,431	2,721,553
平成27年3月12日 (注)10	300,000	17,023,812	55,185	2,154,925	55,185	2,776,738
平成27年3月12日 (注)10	109,800	17,133,612	20,197	2,175,123	201,977	2,796,936
平成27年3月25日 (注)10	800,000	17,933,612	147,160	2,322,283	147,160	2,944,096
平成27年10月5日 (注)11	104,600	18,038,212	12,639	2,334,923	12,639	2,956,736
平成27年10月5日 (注)11	334,000	18,372,212	40,360	2,375,283	40,360	2,997,096
平成27年10月9日 (注)11	125,000	18,497,212	15,105	2,390,388	15,105	3,012,201
平成27年10月15日 (注)11	300,000	18,797,212	36,252	2,426,640	36,252	3,048,453
平成27年10月16日 (注)11	125,000	18,922,212	15,105	2,441,745	15,105	3,063,558
平成27年10月27日 (注)11	104,600	19,026,812	12,639	2,454,385	12,639	3,076,198
平成27年10月29日 (注)11	46,000	19,072,812	5,558	2,459,944	5,558	3,081,757
平成27年11月9日 (注)11	62,000	19,134,812	7,492	2,467,436	7,492	3,089,249
平成27年11月13日 (注)11	90,000	19,224,812	10,875	2,478,311	10,875	3,100,125
平成27年11月20日 (注)11	44,000	19,268,812	5,316	2,483,628	5,316	3,105,442
平成27年11月20日 (注)11	62,000	19,330,812	7,492	2,491,120	7,492	3,112,934
平成27年11月20日 (注)11	200,000	19,530,812	24,168	2,515,288	24,168	3,137,102

平成27年11月26日 (注)11	83,000	19,613,812	10,029	2,525,318	10,029	3,147,131
平成27年12月7日 (注)11	130,000	19,743,812	15,709	2,541,027	15,709	3,162,841
平成27年12月11日 (注)11	83,000	19,826,812	10,029	2,551,057	10,029	3,172,870
平成27年12月21日 (注)11	130,000	19,956,812	15,709	2,566,766	15,709	3,188,580
平成27年12月22日 (注)11	300,000	20,256,812	36,252	2,603,018	36,252	3,224,832
平成27年12月28日 (注)11	55,000	20,311,812	6,646	2,609,664	6,646	3,231,478
平成28年1月15日 (注)11	129,900	20,441,712	15,697	2,625,361	15,697	3,247,175
平成28年3月15日 (注)11	170,000	20,611,712	20,542	2,645,904	20,542	3,267,718
平成28年3月23日 (注)11	167,000	20,778,712	20,180	2,666,085	20,180	3,287,898
平成28年3月29日 (注)11	70,000	20,848,712	16,917	2,683,002	16,917	3,304,815
平成28年3月29日 (注)11	140,000	20,988,712	8,458	2,681,461	8,458	3,313,274
平成28年3月31日 (注)11	125,500	21,114,212	15,165	2,706,626	15,165	3,328,440

(注)1. 有償第三者割当による増加であります。

発行価額 3,400円

資本組入額 1,700円

割当先 Greenfields Holdings Limited

2. 第1回新株予約権の権利行使による増加であります。

3. ライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)の権利行使による増加であります。

4. 株式分割(1:10.0)によるものであります。

5. 有償第三者割当による増加であります。

発行価額 317円

資本組入額 158.5円

割当先 有限会社 佐藤総合企画

6. 第3回新株予約権の権利行使による増加であります。

7. 第三者割当による新株式発行(現物出資 デット・エクイティ・スワップ)による増加であります。

発行価額 310円

資本組入額 155円

割当先 株式会社 リアルビジョン

8. 無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の転換と新株予約権の権利行使による増加であります。

9. 当社を株式交換完全親会社、ウエディングドリーマーズ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

交換比率 当社の普通株式 11,210株 : ウエディングドリーマーズ株式会社の普通株式 1株

発行株式数 2,017,800株

10. 第5回新株予約権の権利行使による増加であります。

11. 第6回新株予約権の権利行使による増加であります。

12. 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が21,770,112株、資本金が79,258千円及び資本準備金が79,258千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	22	38	20	25	4,416	4,522	
所有株式数(単元)		11,636	22,662	17,009	10,402	1,601	147,823	211,133	912
所有株式数の割合(%)		5.51	10.73	8.06	4.93	0.76	70.01	100.00	

(注) 自己株式 167,538株は、「個人その他」に 1,675単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,163,600	5.51
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6-1	910,400	4.31
阿部 信雄	東京都武蔵野市	650,000	3.08
株式会社 REGENTABLEASSOCIATE	品川区北品川3丁目5-20-602	480,700	2.28
オカザキファンド 投資事業有限責任組合	港区西新橋1丁目23-9	299,900	1.42
高橋 孝治	東京都港区	278,000	1.32
野村證券株式会社	中央区日本橋1丁目9-1	247,800	1.17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	千代田区丸の内2丁目5-2	246,600	1.17
CBSG-MAYBANK KIM ENG SECURITIES PTE. LTD.A/C CLIENTS (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	16F 8 MARINA VIEW.#21-00 ASIA SQUARE TOWER 1 SINGAPORE 018960 (新宿区新宿6丁目27-30 証券業務部)	245,500	1.16
渡邊 太郎	東京都町田市	220,000	1.04
計		4,742,500	22.46

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式 167,538株(0.79%)があります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 167,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,945,800	209,458	
単元未満株式	普通株式 912		
発行済株式総数	21,114,212		
総株主の議決権		209,458	

## 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 SOL Holdings	東京都品川区北品川 五丁目九番地15号	167,500		167,500	0.79
計		167,500		167,500	0.79

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の概要は、以下のとおりであります。

(平成26年7月3日取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社並びに当社100%子会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成26年7月3日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社監査役 1 当社及び子会社使用人 112、子会社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)1
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上 (注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上 (注)3

(注)1. 新株予約権発行後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(注)2. 新株予約権者は、以下のいずれの条件も満たした場合のみ本新株予約権を行使することができる。

- i. 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年3月期もしくは平成28年3月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において売上高24億円を超過している場合なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ii. 平成26年7月4日より平成28年5月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも800円を超えた場合(但し、上記3(2)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社並びに当社100%子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。但し、従業員の定年による退職事由等により従業員の地位を喪失した時、その他事由にて退職し役員、従業員の地位を喪失した時は、退職事由を個別に判断し当社取締役会が別途承認した場合はその限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(注)3. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い



当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「本新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に「交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「本新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「本新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

「本新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

「本新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

(注) 4. 新株予約権の消滅理由

新株予約権行使条件の一つであります「平成26年7月4日より平成28年5月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも800円を超えた場合」について、当該期間中において上記条件を達成できなかったことから、下記に記載の新株予約権の行使条件を満たさなくなったため、当該新株予約権の全てが消滅することとなりました。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	167,538		167,538	

## 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の安定と配当原資確保のための収益力を強化することによって、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、前期に引き続き当期においても当期純損失を計上しましたので、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。また、景気は回復基調にあるものの、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想される中、既存の事業収益基盤の早期回復とともに、将来の事業規模拡大に向けた成長戦略への取り組みが必要であります。内部留保金は、これらの事業戦略のための原資として充当し、企業価値向上を早期に実現することが株主の利益につながるものと考えておりますので、次期の配当につきましても引き続き無配とさせていただきます事を予定しております。

利益配分に係る考え方及び方針は、上記基本方針を踏まえ、利益剰余金を安定的な事業展開に相応しい額まで積み上げた上で、株主利益の向上に資するべく早期の配当を実施したいと考えています。なお、当社は会社法459条の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	6,300	6,852	13,207 459	909	372
最低(円)	1,210	2,113	3,577 231	265	140

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価です。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	372	315	318	274	250	370
最低(円)	260	235	246	181	140	226

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 名 ( 役員 の うち 女性 の 比 率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長		赤尾 伸悟	昭和43年8月10日	平成4年4月 株式会社NCカード(協同組合連合会日本商店連盟) 平成11年10月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシュー マー・ファイナンス株式会社 平成15年10月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社 平成20年9月 新生フィナンシャル株式会社 平成21年4月 新生カード株式会社 平成23年6月 イー・キャッシュ株式会社 取締役 平成24年10月 当社 マーケティング戦略兼広報室 部長 平成25年1月 当社 執行役員 マーケティング戦略兼広報室 平成25年3月 株式会社シスウェブトレーディング 取締役 平成26年3月 株式会社スーパーソルガム 執行役員 企画部広報室 平成26年12月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 企画部 部長 平成27年4月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 事業戦略室 室長代理 平成27年4月 当社 執行役員 平成27年5月 株式会社シェフズテーブル 取締役(現任) 平成27年5月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 代表取締役 兼 CEO(現 任) 平成27年6月 株式会社シスウェブトレーディング 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社 執行役員 CEO 平成27年7月 当社 代表取締役社長 兼 CEO(現任)	(注)3	
取締役		田中 英雄	昭和15年5月19日	昭和42年4月 弁護士登録 平成21年4月 日中法律家交流専務理事(現任)代表弁護士(現任) 平成21年4月 東京都足立区個人情報保護審議会 会長(現任) 平成21年4月 新紀尾井町法律事務所開所 代表弁護士(現任) 平成26年11月 当社 社外取締役 平成27年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		中原 麗	昭和49年10月19日	平成5年4月 有限会社平和 平成9年3月 株式会社SFCG 平成18年4月 株式会社オックスキャピタル 平成25年1月 株式会社リアルビジョン 執行役員 平成26年6月 当社 取締役管理部長(現任) 平成27年5月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 日本における代表者(現任) 平成28年5月 株式会社シェフズテーブル 代表取締役(現任)	(注)3	
取締役		鼓 昭雄	昭和20年9月30日	昭和40年4月 広島国税局管内税務署 昭和45年7月 東京国税局管内税務署 平成5年9月 税理士登録 鼓会計事務所設立(現任) 平成23年6月 イー・キャッシュ株式会社 監査役 平成25年6月 当社 社外監査役 平成25年6月 株式会社リアルビジョン 社外監査役 平成26年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		若尾 康成	昭和40年3月2日	平成6年3月 弁護士登録 平成6年4月 お茶の水法律事務所 平成15年5月 若尾総合法律事務所開設 同所所長(現任) 平成25年1月 株式会社リアルビジョン 社外取締役 平成26年6月 当社社外監査役(現任) 平成27年4月 株式会社RVH 社外取締役(現任) 平成27年7月 当社 社外取締役(現任) 平成27年11月 株式会社シェフズテーブル 監査役(現任)	(注)1 (注)3	
監査役 (常勤)		益田 康雄	昭和21年1月14日	昭和43年4月 安藤電気株式会社 平成4年6月 安藤電気株式会社 計測機器事業部長就任 平成9年6月 安藤電気株式会社 取締役通信事業本部長 平成11年6月 安藤電気株式会社 取締役通信事業本部長兼メモリテスト開発統括 平成11年6月 九州安藤電気株式会社 代表取締役 平成11年6月 株式会社テラテック 取締役 平成13年2月 Acterna R&D株式会社 代表取締役 平成14年12月 株式会社インターエナジー 代表取締役 平成23年11月 株式会社N&Mマネージメント 代表取締役 平成24年7月 株式会社シスウェプトレーディング監査役(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		円谷 智彦	昭和22年7月18日	昭和46年1月 会計検査院 平成11年6月 同事務総長官房総務総審議官 平成12年12月 同5局長 平成17年11月 株式会社プラス・レクト 取締役(現任) 平成19年6月 株式会社廣済堂 社外監査役(現任) 平成21年7月 社会福祉法人松風会 副理事長 平成22年9月 社会福祉法人愛誠会 理事兼評議員(現任) 平成24年6月 株式会社ジャパンネットワークシステム 社外監査役(現任) 平成26年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2 (注)4	
監査役		藤川 浩一	昭和41年1月17日	平成6年3月 弁護士登録 平成6年4月 三好総合法律事務所 平成16年11月 旭法律事務所開設(現任) 平成27年7月 当社社外監査役(現任)	(注)2 (注)4	
計						

- (注)1. 取締役 鼓昭雄及び若尾康成は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 円谷智彦及び藤川浩一の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

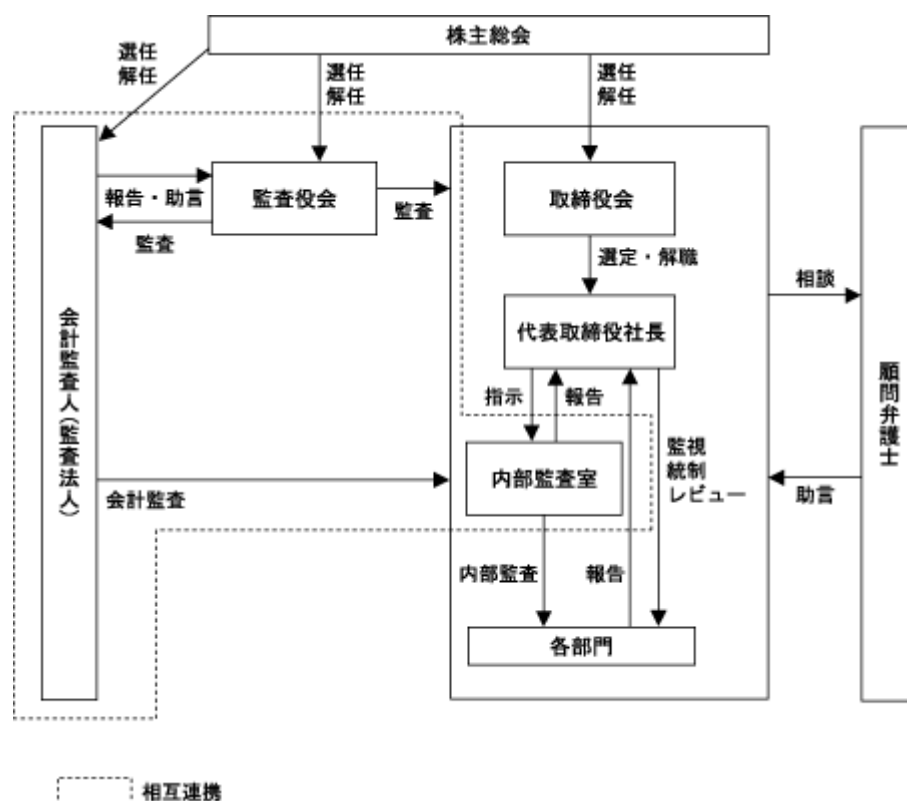
##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治体制は、下記の図に示す機関等で構成され、相互連携することでその機能を果たしております。

当社は、企業統治体制の構築と運用を経営上の重要課題と位置付け、継続的な企業価値向上や株主、従業員及び利害関係者の信頼を高める観点から迅速且つ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制を確立することを基本姿勢としております。

##### (取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名(内1名が代表取締役)で構成されており、取締役のほか、監査役全員が出席することになっております。原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。



##### ロ 内部統制システムの整備・運用状況

当社は平成27年5月26日開催の取締役会において、次のとおり「内部統制システム基本方針」の改定を決議しております。

##### (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、当社グループ経営理念・行動規範及びコンプライアンスマニュアル等その他の規程を制定する。

当社の内部監査部門は、管理部のコンプライアンス担当と連携の上、当社及び当社子会社に関する内部監査を実施する。

当社は、当社グループの役員及び使用人が、当社管理部長又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを保証する。

##### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締

役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、情報の管理については、企業秘密管理規程並びにシステム管理基準に基本方針を定めて対応する。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、事業活動に係る様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、リスク管理委員会を設置しリスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが発生したときには、迅速かつ的確な施策ができるようにリスク管理規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制を構築する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全体の重点経営目標を設定する。当社子会社においては、その目標達成にむけて具体策を立案・実行する。

当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部監査部門は、管理部のコンプライアンス担当と連携の上、グループにおける内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。

当社は、関係会社管理規程において、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者から指揮命令を受けない。

監査役職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役の同意を要することとする。

(8) 監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととする。

当社又は当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人に対して報告を行うこととする。

(9) 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び仕様人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

(10) 監査役職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還に処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役会との定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

反社会的勢力対応マニュアルを設け、万一疑わしき事態が発生した際には、管理部が所管警察署や当社の顧問弁護士等と相談して対応する。

#### 八 リスク管理体制の整備の状況

当社は、会社の業務運営においてリスク管理が重要であることは十分に認識しております。特に半導体業界においては事業環境の変化も激しく情報の収集が極めて重要であります。そのため、定期、不定期、また公式、非公式を問わず社外の会議や勉強会に担当者や役員が積極的に参加し情報の収集や業務の提携を模索しております。

また、製品の品質管理、環境保全等に係わるリスクに関しましては、それぞれの事業部署に責任者を置きリスク管理に努めております。

#### 内部監査及び監査役監査

##### (内部監査)

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。代表取締役直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査室長は代表取締役の指示により内部統制・管理の有効性を主な観点として内部監査を実施いたします。また、内部監査は各部署を対象とした実地監査を年間計画に沿い実施することで、改善要求に対する各部門の取組み状況及び効果の確認までをフォローし、当社の内部統制制度を支えております。

内部監査の実施において、内部監査室長は、監査役会及び会計監査人と機に応じて打合せを行い、監査方針、監査計画及び監査結果について意見の交換を行い、適正な監査の実施を図っております。

##### (監査役会及び監査役監査)

当社は、会社法上の大会社に該当し、定款に監査役会を設置する旨を定め、監査役会設置会社となっております。監査役は3名で、内1名は常勤で残り2名は非常勤です。各監査役はそれぞれ企業経営、労務、財務に関するの経験を有しております。監査役会は原則として月1回開催し、監査方針の協議、監査進捗状況等の確認を行い、経営の監督機能を高め、監査役の独立性・実効性の確保による取締役への牽制をいたしております。

各監査役は監査計画等に従い、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決議書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。



## 社外取締役及び社外監査役

## &lt; 社外取締役 &gt;

当社の社外取締役は2名であり、取締役鼓昭雄氏は、税理士として長年培われた豊富な経験と高い見識に基づき、当社グループ経営全般に関し有用な助言・提言を行い、当社の経営に反映して頂いております。取締役鼓昭雄氏は、社外取締役として独立性を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したことから、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

また、取締役若尾康成氏は、弁護士として長年培われた豊富な経験と高い見識に基づき、取締役意思決定に際して適切な指導を行い、当社の経営に反映して頂いております。取締役若尾康成氏は、現在株式会社RVH（旧株式会社リアルビジョン）の社外取締役であります。株式会社リアルビジョンは、当社の持分法適用会社でしたが、平成26年3月に、当社の保有する株式会社リアルビジョンの全株式を株式会社アンビシャスグループへ譲渡したことにより、株式会社リアルビジョンは持分法適用の範囲から除外しております。

当社と社外取締役との間に、人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役との間で、会社法第423条第1項に関する責任について定款第26条第2項に基づき責任限定契約を締結しております。

## &lt; 社外監査役 &gt;

当社の社外監査役は2名であり、監査役円谷智彦氏は、会計検査院および各非営利団体等で長年培われた豊富な経験・知識を活かし、外部の視点から中立、公正な立場で監査頂いております。

また、監査役藤川浩一氏は、弁護士としての長年培われた豊富な経験と専門的な高い見識を活かし、外部の視点から中立、公正な立場で監査頂いております。

当社と社外監査役との間に、人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外監査役との間で、会社法第423条第1項に関する責任について定款第26条第2項に基づき責任限定契約を締結しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針等について、特に定めておりませんが、その選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## 役員の報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	26,654	26,654				4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,600	9,600				1
社外役員	9,400	9,400				6

## ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

## ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額、又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

## ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

### 会計監査の状況

当社は、会社法上の大会社に該当し、定款に会計監査人を設置する旨を定め、会計監査人設置会社となっております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 西谷 富士夫	明誠有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 隆伸	明誠有限責任監査法人

### 取締役会で決議できるとした株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応して財務政策並びに資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当及び市場取引等による自己の株式の取得等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当連結会計年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
25,200		25,200	

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、明誠有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,070,532	236,315
受取手形及び売掛金	363,670	438,055
商品及び製品	1,172,860	382,828
仕掛品	1 75,099	18,352
原材料	18,139	7,034
前払費用	55,521	48,929
前渡金	141,181	3,356
その他	158,862	233,969
流動資産合計	3,055,868	1,368,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	217,314	97,557
減価償却累計額	65,053	36,450
建物及び構築物(純額)	152,261	61,107
機械装置及び運搬具	53,659	26,194
減価償却累計額	11,344	11,311
機械装置及び運搬具(純額)	42,315	14,883
工具、器具及び備品	325,185	284,192
減価償却累計額	301,018	261,384
工具、器具及び備品(純額)	24,166	22,808
有形固定資産合計	218,742	98,799
無形固定資産		
ソフトウェア	5,513	4,428
のれん	1,045,970	311,262
営業権	101,333	80,944
その他	138	690
無形固定資産合計	1,152,956	397,325
投資その他の資産		
投資有価証券	2 27,791	2 70,205
敷金及び保証金	168,323	183,860
破産更生債権等	110,841	110,795
貸倒引当金	110,841	110,795
その他	8,327	9,770
投資その他の資産合計	204,442	263,835
固定資産合計	1,576,141	759,960
資産合計	4,632,010	2,128,800
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	67,544	44,152
短期借入金	450,000	200,000
未払金	257,342	245,375
未払法人税等	25,124	8,976
賞与引当金	16,173	19,523
受注損失引当金	1,129	-
その他	108,732	142,930
流動負債合計	926,046	660,959
固定負債		

繰延税金負債	54,406	40,918
資産除去債務	65,192	49,827
その他	37,704	73,285
固定負債合計	157,304	164,030
負債合計	1,083,350	824,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,322,283	2,706,626
資本剰余金	2,944,096	3,328,440
利益剰余金	1,603,706	4,680,186
自己株式	83,004	83,004
株主資本合計	3,579,669	1,271,876
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	44,606	23,272
その他の包括利益累計額合計	44,606	23,272
新株予約権	13,596	8,662
純資産合計	3,548,659	1,303,810
負債純資産合計	4,632,010	2,128,800

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	1,298,592	2,793,684
売上原価	1, 2 892,754	1, 2 2,255,672
売上総利益	405,838	538,011
販売費及び一般管理費		
役員報酬	111,391	79,618
給料	287,751	600,729
賞与引当金繰入額	857	32
減価償却費	18,928	34,922
支払手数料	291,797	363,841
研究開発費	3 16,837	3 218,452
のれん償却額	130,928	182,313
旅費及び交通費	151,916	111,104
地代家賃	76,427	321,367
その他	440,112	891,551
販売費及び一般管理費合計	1,526,948	2,803,935
営業損失( )	1,121,110	2,265,923
営業外収益		
受取利息	3,919	1,252
受取手数料	3,753	1,757
雑収入	16,864	6,726
営業外収益合計	24,537	9,736
営業外費用		
支払利息	2,487	4,162
株式交付費	2,465	4,959
為替差損	9,115	97,740
その他	19,027	5,891
営業外費用合計	33,096	112,754
経常損失( )	1,129,669	2,368,940
特別利益		
固定資産売却益	4 1,364	4 3,652
DESによる債権譲渡益	5,083	-
新株予約権戻入益	134	2,346
その他	-	147
特別利益合計	6,582	6,146
特別損失		
固定資産除却損	5 1,748	5 6,997
契約違約金	100,000	-
減損損失	6 4,364	6 688,095
特別調査費用	-	16,264
たな卸資産廃棄損	-	1,244
その他	3,400	4,264
特別損失合計	109,513	716,865
税金等調整前当期純損失( )	1,232,600	3,079,660
法人税、住民税及び事業税	23,120	10,308
法人税等調整額	19,468	13,488
法人税等合計	42,589	3,179
当期純損失( )	1,275,189	3,076,480
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,275,189	3,076,480

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失( )	1,275,189	3,076,480
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	46,562	67,878
その他の包括利益合計	1, 2 46,562	1, 2 67,878
包括利益	1,321,752	3,008,602
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,321,752	3,008,602

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,337,277	1,287,163	332,582	82,980	2,208,878	1,956	1,956	-	2,210,835
当期変動額									
新株の発行	985,005	1,656,932	-	-	2,641,937	-	-	-	2,641,937
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	1,275,189	-	1,275,189	-	-	-	1,275,189
連結範囲の変動	-	-	4,065	-	4,065	-	-	-	4,065
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	23	23	46,562	46,562	13,596	32,989
当期変動額合計	985,005	1,656,932	1,271,124	23	1,370,790	46,562	46,562	13,596	1,337,823
当期末残高	2,322,283	2,944,096	1,603,706	83,004	3,579,669	44,606	44,606	13,596	3,548,659

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,322,283	2,944,096	1,603,706	83,004	3,579,669	44,606	44,606	13,596	3,548,659
当期変動額									
新株の発行	384,343	384,343	-	-	768,687	-	-	-	768,687
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	3,076,480	-	3,076,480	-	-	-	3,076,480
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	67,878	67,878	4,934	62,944
当期変動額合計	384,343	384,343	3,076,480	-	2,307,793	67,878	67,878	4,934	2,244,848
当期末残高	2,706,626	3,328,440	4,680,186	83,004	1,271,876	23,272	23,272	8,662	1,303,810



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,232,600	3,079,660
減価償却費	30,474	59,578
のれん償却額	130,928	182,313
営業権償却	28,566	20,389
新株予約権戻入益	134	2,346
減損損失	4,364	688,095
DESによる債権譲渡益	5,083	-
賞与引当金の増減額( は減少)	4,173	3,349
受注損失引当金の増減額( は減少)	6,544	1,129
貸倒引当金の増減額( は減少)	52	46
受取利息	3,919	1,252
為替差損益( は益)	9,115	91,962
支払利息	2,487	4,162
株式交付費	2,465	4,959
売上債権の増減額( は増加)	109,780	76,348
たな卸資産の増減額( は増加)	1,122,587	834,992
前渡金の増減額( は増加)	920,683	137,578
仕入債務の増減額( は減少)	210,248	23,391
未払金の増減額( は減少)	54,751	1,370
立替金の増減額( は増加)	60,950	29,059
その他	2,440	6,887
小計	1,145,832	1,135,991
利息の受取額	1,614	3,366
利息の支払額	1,989	4,152
法人税等の支払額	4,044	29,502
法人税等の還付額	2,019	1,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,148,231	1,165,246
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付けによる支出	352,488	112,099
貸付金の回収による収入	100,000	48,478
有形固定資産の取得による支出	56,333	51,836
有形固定資産の売却による収入	1,064	5,987
無形固定資産の取得による支出	395	3,536
資産除去債務の履行による支出	-	16,891
投資有価証券の売却による収入	189,840	-
投資有価証券の取得による支出	3,040	45,456
敷金の差入による支出	65,776	471
敷金の回収による収入	65,942	9,394
差入保証金の差入による支出	1,881	67,411
差入保証金の回収による収入	35	1,226
その他	-	1,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,032	230,824
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	301,100	200,000
社債の発行による収入	300,000	-
社債の返還に伴う支出	100,000	-
株式の発行による収入	235,284	757,289
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,418,354	-
新株予約権の発行による収入	28,637	10,989
新株予約権の買戻による支出	-	5,053
その他	23	-

財務活動によるキャッシュ・フロー	2,183,351	563,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,624	1,372
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	910,463	834,217
現金及び現金同等物の期首残高	156,053	1,070,532
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	2 4,015	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,070,532	1 236,315

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度を含め過去7期連続(単体は7期連続)して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも当連結会計年度を含め4期連続してマイナスとなっております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、国内、海外のいずれの戦略領域で増収戦略とコスト構造改革の展開により、収益力の向上を実現します。バイオ燃料事業においては、メキシコにつきましては、メキシコ合衆国 LUCELO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V. 及び、PROFON.S.C. から平成27年7月から11月にかけて2社合計110tのスーパーソルガム種子購入申込みを受け、既に平成28年3月にオーストラリアからメキシコに向け60tの輸出を開始しております。さらに、平成28年2月29日にメキシコ合衆国における全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部と、平成28年4月から平成31年3月までの3年間に於いて6,200tのスーパーソルガム種子購入申込みに関するMOUを締結しており、同支部には初年度である今年、200tの納品を行う計画です。さらにメキシコ合衆国農畜水産農村開発食糧省よりメキシコ国内においてスーパーソルガムの栽培を推奨されることで、さらなる受注獲得を目指してまいります。タイにつきましては、昨年2月に現地企業であるSORG JTとの間で締結した独占販売契約に基づき、種子購入を前提とした試験栽培を実施しSORG JTより提示された条件である収穫量初回100t/haは既に達成しており、種子販売に関する売買契約締結に向け協議を行ってまいりましたが、平成28年2月上旬にSORG JT側より3番草までの収穫を確認したい旨の要請を受け、現在現地法人において3番草収穫に向けた栽培管理を実施しております。これにより、タイSORG JTに対する独占販売契約記載の150tの種子販売につきましては販売契約締結が遅れております。このような中、タイ向けに仕入を行った種子につきましては、当社たな卸管理規程に従い簿価を切り下げ、たな卸資産評価損655,426千円を計上いたしました。しかしながら、引き続きSORG JT社とのスーパーソルガム種子の受注に関する契約締結等により、平成29年3月期においてバイオ燃料事業は、早急の売上計上に繋げてまいります。レストラン・ウエディング事業では、店舗の収益性の改善を図るために、不採算店舗の撤退を進める予定です。具体的に、既に閉鎖をした1店舗、平成28年5月までに1店舗を閉鎖することにより当該店舗の年間営業損失である35,012千円の赤字が解消できる予定です。その他に既存店舗のコストの削減、収益構造の改善、外部ウエディング事業会社からの紹介受入によってさらなる赤字解消を見込んでおります。今後も上記の着実な実行を図ることにより、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの施策については今後の受注動向や経済環境によって影響を受ける可能性があるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社シスウェーブ

株式会社シスウェーブテクノ

株式会社シスウェーブトレーディング

株式会社スーパーソルガム

PT. PANEN ENERGI

SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD.

株式会社シェフズテーブル(平成27年5月1日ウエディングドリーマーズ株式会社より商号変更)

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

SUPER Sorghum Mexico, S.A. DE C.V.

SUPER SORGO DE LA LAGUNA

THAI SUPER SORGHUM CO., LTD.

VIETNAM SOL SUPER SORGHUM LIMITED COMPANY

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価及び評価方法

たな卸資産

・商品・・・テストソリューション事業

個別法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

パイオ燃料事業

移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

レストラン・ウエディング事業

最終仕入原価法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・製品・・・個別法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・原材料・・・テストソリューション事業

総平均法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

レストラン・ウエディング事業

最終仕入原価法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・仕掛品・・・個別法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～18年

機械装置及び運搬具 2年～7年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金

受注案件のうち、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれるものは、当該損失額を合理的に見積もり、受注損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、一部の子会社は免税事業者であるため、税込方式によっております。

##### リース取引の処理方法

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

##### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (会計方針の変更)

##### [企業結合に関する会計基準等の適用]

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

#### (表示方法の変更)

##### ・連結貸借対照表

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他資産」の「その他」に表示していた36,119千円は「投資有価証券」27,791千円と「その他」8,327千円として組み替えております。

##### ・連結損益計算書

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「地代家賃」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた516,539千円は「地代家賃」76,427千円と「その他」440,112千円として組み替えております。

##### ・連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 2,575千円は「新株予約権戻入益」 134千円と「その他」 2,440千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 3,040千円は「投資有価証券の取得による支出」 3,040千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに、両建てで表示しております。受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品	31,129千円	- 千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	2,692千円	48,649千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受注損失引当金繰入額	6,544千円	1,129千円

- 2 売上原価に含まれているたな卸資産評価損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
たな卸資産評価損	5,916千円	687,103千円

当連結会計年度において売上原価に計上しておりますたな卸評価損687,103千円のうち、主な要因は、バイオ燃料事業においてタイ向けに仕入を行った種子につきまして、当初の販売契約締結が遅れていることにより、当社たな卸管理規程に従い簿価を切り下げ、たな卸資産評価損655,426千円を計上したものであります。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	16,837千円	218,452千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	1,299千円	2,617千円
工具、器具及び備品	64千円	千円
建物附属設備	千円	1,035千円
計	1,364千円	3,652千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物附属設備	585千円	千円
工具、器具及び備品	33千円	6,997千円
入会金	400千円	千円
電話加入権	729千円	千円
計	1,748千円	6,997千円

- 6 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
当社 東京都品川区	共用資産	一括償却資産
連結子会社本社 神奈川県川崎市	システム開発	工具、器具及び備品
連結子会社本社 東京都品川区	バイオ燃料	機械装置等

当社グループは、原則として事業用資産については事業所別に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業改善における経費削減のため当社及び連結子会社の本社の事務所移転に伴う撤去予定の建物附属設備等



(2,213千円)、及び株式会社スーパーソルガムで計上していた機械装置のうち遊休資産となったものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した機械装置(2,151千円)を減損損失として計上しております。

その内訳は、共用資産203千円(一括償却資産)、システム開発8千円(工具、器具および備品)、バイオ燃料4,153千円(内、機械装置2,151千円、建物附属設備1,602千円、工具、器具及び備品269千円、一括償却資産128千円)であります。

なお、当資産グループの回収可能価格は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを0円と評価しているため割引計算は実施しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区(2店舗)	店舗設備	建物、建物附属設備	62,065千円
神奈川県横浜市	店舗設備	建物、建物附属設備	25,518千円
東京都世田谷区	店舗設備	建物、建物附属設備	12,372千円
東京都港区	店舗設備	建物、建物附属設備	5,366千円
インドネシア	工場設備	機械及び装置	30,379千円
東京都品川区		のれん	552,394千円
計			688,095千円

減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において、レストラン・ウエディング事業においては、テナントリニューアル工事等により、閉鎖の意思決定がなされ、原状回復にかかる費用が当初見積額を上回ることが判明したため、東京都渋谷区(1店舗)・神奈川県横浜市・東京都世田谷区の店舗資産の帳簿価額の全額(71,674千円)を減損損失として特別損失に計上しております。また、東京都港区・東京都渋谷区(1店舗)の店舗において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断したことから、各資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(33,647千円)に計上しております。

バイオ燃料事業においては、インドネシアにおいて実施予定であったスーパーソルガムを使用したペレット製造事業につきまして、現時点で使用する見通しが立たないペレタイザー及び現地工場内の機械装置等の未償却残高(30,379千円)を減損損失として計上いたしました。

のれんにつきましては、株式会社シェフズテーブルにおいて当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高(552,394千円)を減損損失として計上しております。

資産グルーピングの方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗及び工場を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

回収可能価格の算定方法

当該資産の回収可能価格は、使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため使用価値を0円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	46,562	67,878
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額		
その他の包括利益合計	46,562	67,878

2 その他の包括利益に係る税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
為替換算調整勘定		
税効果調整前	46,562	67,878
税効果額		
税効果調整後	46,562	67,878

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	10,372,410	7,561,202		17,933,612

(変動事由の概要)

- (注) 1. 当連結会計年度に発行いたしました新株予約権の権利行使による増加が3,924,600株であります。
2. 平成26年4月11日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行による増加が750,000株であります。
3. 平成26年8月25日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行(現物出資 デット・エクイティ・スワップ)による増加が319,354株であります。
4. 平成26年11月4日に発行いたしました当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換(新株予約権の権利行使)による増加が549,448株であります。
5. 当社を株式交換完全親会社、ウエディングドリーマーズ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による増加が2,017,800株であります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,490	48		167,538

(注) 自己株式の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成26年新株予約権(第3回新株予約権)	普通株式		850,000	850,000		
提出会社	平成26年新株予約権(第5回新株予約権)	普通株式		4,670,400	3,074,600	1,595,800	6,223
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						7,372
合計				5,520,400	3,924,600	1,595,800	13,596

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要  
平成26年の新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	17,933,612	3,180,600		21,114,212

(変動事由の概要)

(注) 当連結会計年度に発行いたしました新株予約権の権利行使による増加が 3,180,600株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,538			167,538

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成26年新株予約権(第5回新株予約権)	普通株式	1,595,800		1,295,700	300,100	1,170
提出会社	平成27年新株予約権(第6回新株予約権)	普通株式		4,100,400	3,180,600	919,800	2,465
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						5,026
合計			1,595,800	4,100,400	4,476,300	1,219,900	8,662

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成26年の新株予約権の減少は、買戻しによるものであります。

平成27年の新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 平成28年3月29日開催の取締役会において、White Knight Investment Limited及び阿部信雄を割当先とする第三者割当による第7回新株予約権の発行を決議しました。なお平成28年4月14日に当該新株予約権の発行価額の総額の振込を完了しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	1,070,532千円	236,315千円
現金及び現金同等物	1,070,532千円	236,315千円

## 2 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社を株式交換完全親会社、ウエディングドリーマーズ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により、新たに連結したウエディングドリーマーズ株式会社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	57,453 千円
固定資産	186,679 "
資産合計	244,133 "
流動負債	156,898 千円
固定負債	32,634 "
負債合計	189,532 "

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物4,015千円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度のリース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金を中心に調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブや投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当社グループでは与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等によりリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に新規事業投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、1年以内の償還期日であります。

デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のものも含めて、現状では一切実施しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは海外での事業展開に伴い、外貨建取引の増加が見込まれることから、外貨建て債権・債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替相場等を適時にモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により資金の流動性を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち 58.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,070,532	1,070,532	
(2) 受取手形及び売掛金	363,670	363,670	
(3) 敷金及び保証金	163,274	156,022	7,252
(4) 破産更生債権等	110,841		
貸倒引当金	110,841		
資産計	1,597,477	1,590,225	7,252
(5) 買掛金	67,544	67,544	
(6) 短期借入金	450,000	450,000	
(7) 未払金	257,342	257,342	
負債計	774,887	774,887	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	236,315	236,315	
(2) 受取手形及び売掛金	438,055	438,055	
(3) 敷金及び保証金	105,058	102,790	2,268
(4) 破産更生債権等	110,795		
貸倒引当金	110,795		
資産計	779,429	777,161	2,268
(5) 買掛金	44,152	44,152	
(6) 短期借入金	200,000	200,000	
(7) 未払金	245,375	245,375	
負債計	489,528	489,528	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期であり、信用リスクも低いことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、決済期日を当連結会計年度末後に到来する最初の契約更新日までとし、無リスクの利子率を用いて時価を算定しております。

(4) 破産更生債権等

破産更生等債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金

これらはすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
敷金及び保証金	5,048	78,801

敷金及び保証金のうち、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間の算定が困難であるものについて、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価評価の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日以後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,070,532			
受取手形及び売掛金	363,670			
敷金及び保証金	135	25,720		137,418
合計	1,434,337	25,720		137,418

- 敷金及び保証金のうち、時価を把握することが極めて困難なものについては、上記の表には含めておりません。
- 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	236,315			
受取手形及び売掛金	438,055			
敷金及び保証金	31,552			73,506
合計	705,922			73,506

- 敷金及び保証金のうち、時価を把握することが極めて困難なものについては、上記の表には含めておりません。
- 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。



## (注) 4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	450,000					
合計	450,000					

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000					
合計	200,000					

## (注) 5. 表示方法の変更

前連結会計年度において表示しておりました「長期未払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「長期未払金」は37,704千円であります。

また、当連結会計年度において総資産に対する「破産更生債権等」の割合が高まったため、当連結会計年度より記載の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を行っております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度及び退職前払金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
確定拠出年金に係る要拠出額	10,993千円	10,792千円
退職給付費用	10,993千円	10,792千円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度及び退職前払金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
確定拠出年金に係る要拠出額	10,792千円	12,398千円
退職給付費用	10,792千円	12,398千円

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外費用	1,079千円	千円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	134千円	2,346千円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成26年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社及び当社子会社従業員 112 子会社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計1,955,000
付与日	平成26年9月11日
権利行使条件	当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年3月期もしくは平成28年3月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書において売上高24億円を超過している場合 平成26年7月11日より平成28年5月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも800円を超えた場合
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年5月15日 至 平成30年5月31日

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,920,000
権利確定	
権利行使	
失効	611,000
未行使残	1,309,000

(注) 平成26年7月3日公表のストックオプションについては、平成28年5月31日において、行使条件を満たさなくなったことから、同日付で本新株予約権は消滅しております。

## 単価情報

		平成26年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	372
行使時平均株価	(円)	
付与日における公正な評価単価	(円)	384

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
たな卸資産評価損	千円	94,480千円
受注損失引当金	387 "	"
賞与引当金	5,552 "	6,893 "
未払事業税	4,281 "	828 "
未払事業所税	306 "	352 "
未払確定拠出年金拠出金	295 "	320 "
その他	835 "	1,088 "
(2) 固定資産		
貸倒引当金	39,469千円	33,947千円
株主優待引当金	1,135 "	"
減価償却超過額	25,611 "	4,763 "
資産除去債務	23,023 "	27,082 "
会員権評価損	605 "	"
繰越欠損金	629,394 "	968,700 "
その他	614 "	"
繰延税金資産小計	731,512千円	1,138,458千円
評価性引当額	731,512千円	1,138,458千円
繰延税金資産合計	千円	千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対する除去費用	22,125千円	16,683千円
負ののれん	32,295 "	24,234 "
繰延税金負債合計	54,420千円	40,918千円
繰延税金負債の純額	54,420千円	40,918千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主たる資産の耐用年数を使用見込期間と見積もり、割引率は国債の利回りである0.500%～1.815%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	7,275	65,192
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,928	16,237
連結子会社取得に伴う増加額(注)	48,756	
時の経過による調整額	232	607
見積りの変更による増加額		24,984
資産除去債務の履行による減少額		28,260
期末残高	65,192	78,760

(注)前連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、株式会社シェフズテーブルを連結子会社としたことによる増加であります。

(4) 当該資産除去債務の見積額の変更

当連結会計年度において、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間を見直した結果、増加額24,984千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については減損損失を計上しておりますので、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は24,984千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「テストソリューション事業」、「バイオ燃料事業」及び「レストラン・ウエディング事業」の3つの事業を基本にして組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当連結会計年度のセグメントの構成は以下のとおりとなります。

<テストソリューション事業>	株式会社シスウェブ、株式会社シスウェブテクノ
<バイオ燃料事業>	株式会社スーパーソルガム PT. PANEN ENERGI、SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD.
<レストラン・ウエディング事業>	株式会社シェフズテーブル

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「テストソリューション事業」は、LSIの回路設計・レイアウト設計・テスト開発の受託開発とテスト開発業務から派生したLSI等の専用試験装置、システム評価ボード等のテストソリューション製品の提案・開発販売を行っております。「バイオ燃料事業」は、スーパーソルガムの種子販売事業を行っております。「レストラン・ウエディング事業」は飲食店の直営店舗運営事業、フランチャイズ営業、婚礼に関連する商品の販売業、結婚式や結婚披露宴に関する運営事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	テストソ リユーション 事業	バイオ燃料 事業	レストラン・ ウエディング 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,173,101		123,212	1,296,314	2,278	1,298,592		1,298,592
セグメント間 の内部売上高又は 振替高					1,824	1,824	1,824	
計	1,173,101		123,212	1,296,314	4,102	1,300,416	1,824	1,298,592
セグメント利益 又は損失( )	72,778	763,135	9,744	700,100	14,996	715,097	406,013	1,121,110
セグメント資産	620,136	2,176,465	858,591	3,655,193	61,934	3,717,128	914,882	4,632,010
その他の項目								
減価償却費	13,136	5,132	1,541	19,811	200	20,011	10,463	30,474
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	39,426	31,467	689,325	760,219		760,219	29,362	789,582

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他附帯事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 1,824千円は、セグメント間取引消去 1,824千円であり  
ます。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 406,013千円は、全社収益及び全社費用の調整額 530,059千円、その  
他の調整額124,046千円であります。

(3) セグメント資産の調整額 914,882千円は、セグメント間取引消去等 3,470,803千円、各報告セグメント  
に配分していない全社資産 4,385,685千円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	テストソ リユーション 事業	バイオ燃料 事業	レストラン・ ウエディング 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,544,815	32,304	1,199,962	2,777,082	16,602	2,793,684		2,793,684
セグメント間 の内部売上高又 は振替高			1,370	1,370		1,370	1,370	
計	1,544,815	32,304	1,201,332	2,778,452	16,602	2,795,054	1,370	2,793,684
セグメント利益 又は損失( )	84,815	1,712,580	223,307	1,851,072	25,546	1,876,618	389,304	2,265,923
セグメント資産	666,500	938,469	282,993	1,887,963	26,961	1,914,925	213,875	2,128,800
その他の項目								
減価償却費	26,970	6,120	15,758	48,849	140	48,989	10,588	59,578
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	7,247	4,779	17,560	29,587		29,587	7,412	37,000

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他附帯事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 1,370千円は、セグメント間取引消去 1,370千円であり  
ます。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 389,304千円は、全社収益及び全社費用の調整額 392,690千円、その  
他の調整額3,386千円であります。

(3) セグメント資産の調整額213,875千円は、セグメント間取引消去等 3,755,314千円、各報告セグメントに  
配分していない全社資産 3,969,190千円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を  
省略しております。



## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ルネサスエレクトロニクス株式会社	333,246	テストソリューション事業
ルネサスシステムデザイン株式会社	274,717	テストソリューション事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ルネサスエレクトロニクス株式会社	509,118	テストソリューション事業
ルネサスシステムデザイン株式会社	409,260	テストソリューション事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	テストソリューション事業	バイオ燃料事業	レストラン・ウエディング事業	計			
減損損失	8	4,153		4,161		203	4,364

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	テストソリューション事業	バイオ燃料事業	レストラン・ウエディング事業	計			
減損損失		30,379	657,716	688,095			688,095

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	テストソリューション事業	バイオ燃料事業	レストラン・ウエディング事業	計			
当期償却額		124,504	6,423	130,928			130,928
当期末残高		435,767	610,203	1,045,970			1,045,970

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	テストソリューション事業	バイオ燃料事業	レストラン・ウエディング事業	計			
当期償却額		124,504	57,808	182,313			182,313
当期末残高		311,262		311,262			311,262

(注) 当連結会計年度において、レストラン・ウエディング事業にかかるのれんの減損損失552,394千円を計上しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有(被 所有) 割合	関係 内容	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期 末 残 高
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 フィールド (注)	神奈川県 川崎市	1,000	企業の 経営・ 営業・ 企画等に 関する 業務受託	-	(注3)	バイオ燃料 事業を主と した営業及 び経営コン サルティン グ	30,000	支払 手数 料	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 支払手数料につきましては、専門性の高いバイオ燃料事業に関するコンサルティングを委託しており、価格については両者協議の上決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 重要な子会社である SOL ASIA HOLDINGS PTE.LTD. の役員である池畑潤の近親者が議決権の100%を直接保有している会社であります。

(イ)連結財務諸表提出会社の社員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地又は住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主等	宮嶋 淳	神奈川県横浜市		当社代表取締役		資金の借入	資金の借入	188,000	短期借入金	20,000
							借入金の返済	212,900		
							利息の支払	192		
役員の所有する会社	株式会社AMコンサルティング	東京都渋谷区	100	コンサルティング		資金の借入	資金の借入	50,000	短期借入金	30,000
							借入金の返済	20,000		
							利息の支払	132		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針

資金の借入については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額には借入金の年間増加額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地又は住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
個人主要株主等	阿部 信雄	東京都武蔵野市		電源機器部品の製造販売		資金の借入	資金の借入	100,000		
							借入金の返済	300,000		
							利息の支払	1,917		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針

資金の借入については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額には借入金の年間増加額を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項ありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	198.97	61.83
1株当たり当期純損失金額( )(円)	102.81	164.16

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	1,275,189	3,076,480
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	1,275,189	3,076,480
普通株式の期中平均株式数(株)	12,402,271	18,740,706

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,548,659	1,303,810
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,596	8,662
(うち新株予約権(千円))	(13,596)	(8,662)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,535,063	1,295,148
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	17,766,074	20,946,674

## (重要な後発事象)

## 1. 第三者割当による第7回新株予約権の発行について

当社は、平成28年3月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成28年4月14日に本新株予約権に係る発行価額の総額(24,892千円)の払込が完了いたしました。

## 第7回新株予約権発行の概要

(1)	発行期日	平成28年4月14日
(2)	発行総数	59,552個(新株予約権1個当たり100株)
(3)	当該発行による潜在株式の種類及び数	当社普通株式 5,955,200株
(4)	発行価額の総額	24,892,736円(新株予約権1個につき418円)
(5)	資金調達の総額	2,019,884,736円(差引手取概算額:2,005,884,736円) (内訳)新株予約権発行による調達額: 24,892,736円 新株予約権行使による調達額: 1,994,992,000円
(6)	行使価額	1株当たり335円
(7)	行使期間	平成28年4月14日から平成30年4月13日
(8)	割当先及び割当個数	White Knight Investment Limited(53,352個) 阿部信雄(6,200個)

( 9 )	資金使途	バイオ燃料事業に関する運転資金 レストラン・ウェディング事業における精算金の支払 株式会社SOL Holdings 運転資金 借入金返済
-------	------	-------------------------------------------------------------------------------

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	450,000	200,000	2.0%	
合計	450,000	200,000		

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	65,192	41,828	28,260	78,760

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	666,803	1,393,934	2,127,741	2,793,684
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額( ) (千円)	434,396	933,001	1,969,927	3,079,660
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 ( ) (千円)	434,542	934,754	1,963,808	3,076,480
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( ) (円)	24.45	52.61	107.78	164.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	24.45	28.16	53.8	54.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	954,478	85,874
前渡金	93	-
前払費用	18,449	7,609
関係会社短期貸付金	1,159,589	2,140,687
未収入金	86,989	107,617
未収消費税等	24,515	21,799
貸倒引当金	119,420	535,485
その他	16,598	51,241
流動資産合計	2,141,292	1,879,345
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	718	1,734
建物(純額)	8,449	7,433
車両運搬具		
減価償却累計額	11,192	10,209
車両運搬具(純額)	23,178	14,178
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	5,580	2,492
工具、器具及び備品(純額)	3,116	1,945
有形固定資産合計	34,744	23,557
無形固定資産		
ソフトウェア		
商標権	-	375
無形固定資産合計	1,763	1,879
投資その他の資産		
関係会社株式	2,585,329	1,952,158
関係会社長期貸付金	95,800	95,800
破産更生債権等	110,160	110,160
敷金及び保証金	14,779	14,695
長期前払費用	2,856	1,754
貸倒引当金	110,160	110,160
投資その他の資産合計	2,698,765	2,064,408
固定資産合計	2,735,273	2,089,845
資産合計	4,876,565	3,969,190
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	18,500	38,500
短期借入金	-	200,000
株主、役員又は従業員からの短期借入金	450,000	-
未払金	34,204	53,222
未払費用	5,942	1,809
未払法人税等	2,703	1,210
預り金	7,222	5,915
その他	3,186	1,255
流動負債合計	521,759	301,913
固定負債		



長期借入金	-	50,000
長期未払金	28,681	23,285
資産除去債務	2,211	2,246
繰延税金負債	739	586
固定負債合計	31,633	76,118
負債合計	553,392	378,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,322,283	2,706,626
資本剰余金		
資本準備金	2,944,096	3,328,440
資本剰余金合計	2,944,096	3,328,440
利益剰余金		
利益準備金	11,300	11,300
別途積立金	703,000	703,000
繰越利益剰余金	1,588,098	3,083,866
利益剰余金合計	873,798	2,369,566
自己株式	83,004	83,004
株主資本合計	4,309,576	3,582,496
新株予約権	13,596	8,662
純資産合計	4,323,173	3,591,158
負債純資産合計	4,876,565	3,969,190

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業収益	1 36,000	1 36,000
営業費用		
役員報酬	59,400	45,654
給料及び手当	42,501	47,009
賞与引当金繰入額	1,945	-
支払手数料	218,584	203,465
旅費及び交通費	5,870	7,091
減価償却費	10,463	10,588
広告宣伝費	55,449	38,880
貸倒引当金繰入額	-	15,420
その他	213,581	113,092
営業費用合計	607,795	450,361
営業損失( )	571,795	414,361
営業外収益		
受取利息	1 10,549	1 22,471
受取手数料	1 3,589	1 2,400
その他	12,123	3,184
営業外収益合計	26,261	28,056
営業外費用		
支払利息	1 3,845	1 3,908
株式交付費	2,465	4,959
その他	13,782	3
営業外費用合計	20,093	8,870
経常損失( )	565,627	395,175
特別利益		
固定資産売却益	-	2,617
DESIによる債権譲渡益	5,083	-
新株予約権戻入益	134	2,346
特別利益合計	5,217	4,963
特別損失		
固定資産除却損	2 1,348	2 103
貸倒引当金繰入額	-	431,485
関係会社株式評価損	564,999	671,927
契約違約金	100,000	-
特別調査費用	-	16,264
その他	203	-
特別損失合計	666,551	1,119,780
税引前当期純損失( )	1,226,960	1,509,992
法人税、住民税及び事業税	60,612	14,071
法人税等調整額	739	153
法人税等合計	59,872	14,224
当期純損失( )	1,167,087	1,495,767

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,337,277	1,287,163	1,287,163	11,300	703,000	421,010	293,289
当期変動額							
新株の発行	985,005	1,656,932	1,656,932	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失( )	-	-	-	-	-	1,167,087	1,167,087
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	985,005	1,656,932	1,656,932	-	-	1,167,087	1,167,087
当期末残高	2,322,283	2,944,096	2,944,096	11,300	703,000	1,588,098	873,798

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	82,980	2,834,750	-	2,834,750
当期変動額				
新株の発行	-	2,641,937	-	2,641,937
自己株式の取得	23	23	-	23
当期純損失( )	-	1,167,087	-	1,167,087
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	13,596	13,596
当期変動額合計	23	1,474,826	13,596	1,488,422
当期末残高	83,004	4,309,576	13,596	4,323,173

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,322,283	2,944,096	2,944,096	11,300	703,000	1,588,098	873,798
当期変動額							
新株の発行	384,343	384,343	384,343	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失( )	-	-	-	-	-	1,495,767	1,495,767
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	384,343	384,343	384,343	-	-	1,495,767	1,495,767
当期末残高	2,706,626	3,328,440	3,328,440	11,300	703,000	3,083,866	2,369,566

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	83,004	4,309,576	13,596	4,323,173
当期変動額				
新株の発行	-	768,687	-	768,687
自己株式の取得	-	-	-	-
当期純損失( )	-	1,495,767	-	1,495,767
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	4,934	4,934
当期変動額合計	-	727,080	4,934	732,015
当期末残高	83,004	3,582,496	8,662	3,591,158

## 【注記事項】

## (継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度を含め過去7期連続して営業損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、国内、海外のいずれの戦略領域で増収戦略とコスト構造改革の展開により、収益力の向上を実現します。バイオ燃料事業においては、メキシコにつきましては、メキシコ合衆国 LUCELO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V. 及び、PROFON.S.C. から平成27年7月から11月にかけて2社合計110tのスーパーソルガム種子購入申込みを受け、既に平成28年3月にオーストラリアからメキシコに向け60tの輸出を開始しております。さらに、平成28年2月29日にメキシコ合衆国における全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部と、平成28年4月から平成31年3月までの3年間に於いて6,200tのスーパーソルガム種子購入申込みに関するMOUを締結しており、同支部には初年度である今年、200tの納品を行う計画です。さらにメキシコ合衆国農畜水産農村開発食糧省よりメキシコ国内においてスーパーソルガムの栽培を推奨されることで、さらなる受注獲得を目指してまいります。タイにつきましては、昨年2月に現地企業であるSORG JTとの間で締結した独占販売契約に基づき、種子購入を前提とした試験栽培を実施しSORG JTより提示された条件である収穫量初回100t/haは既に達成しており、種子販売に関する売買契約締結に向け協議を行ってまいりましたが、平成28年2月上旬にSORG JT側より3番草までの収穫を確認したい旨の要請を受け、現在現地法人において3番草収穫に向けた栽培管理を実施しております。これにより、タイSORG JTに対する独占販売契約記載の150tの種子販売につきましては販売契約締結が遅れております。このような中、タイ向けに仕入を行った種子につきまして、当社たな卸管理規程に従い簿価を切り下げ、たな卸資産評価損655,426千円を計上いたしました。しかしながら、引き続きSORG JT社とのスーパーソルガム種子の受注に関する契約締結等により、平成29年3月期においてバイオ燃料事業は、早急の売上計上に繋げてまいります。レストラン・ウエディング事業では、店舗の収益性の改善を図るために、不採算店舗の撤退を進める予定です。具体的に、既に閉鎖をした1店舗、平成28年5月までに1店舗を閉鎖することにより当該店舗の年間営業損失である35,012千円の赤字が解消できる予定です。その他に既存店舗のコストの削減、収益構造の改善、外部ウエディング事業会社からの紹介受入によってさらなる赤字解消を見込んでおります。今後上記の着実な実行を図ることにより、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの施策については今後の受注動向や経済環境によって影響を受ける可能性があるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表及びその附属明細書には反映しておりません。

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法

平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの：定率法(250%定率法)

平成24年4月1日以後に取得したもの：定率法(200%定率法)

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10年～18年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 5年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

## (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (2) リース取引の処理方法  
リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

#### (会計方針の変更)

##### [企業結合に関する会計基準等の適用]

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

・ 損益計算書関係

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別利益」の「その他」に表示していた134千円は「新株予約権戻入益」134千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	36,000千円	36,000千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	10,538千円	22,148千円
受取手数料	296千円	1,546千円
支払利息	1,260千円	698千円

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物附属設備	585千円	-
工具、器具及び備品	33千円	103千円
電話加入権	729千円	-
計	1,348千円	103千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価値がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	2,585,329	1,952,158
合計	2,585,329	1,952,158



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金	42,561千円	177,031千円
未払事業税	75 "	91 "
(2) 固定資産		
貸倒引当金	39,261千円	33,730千円
株主優待引当金	1,135 "	"
減価償却超過額	8,099 "	580 "
会員権評価損	605 "	"
繰越欠損金	408,477 "	444,443 "
その他	1,402 "	742 "
繰延税金資産小計	501,618千円	656,619千円
評価性引当額	501,618千円	656,619千円
繰延税金資産合計	千円	千円

## (繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	739千円	586千円
繰延税金負債合計	739千円	586千円
繰延税金負債の純額	739千円	586千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」内の、「3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

## 1. 第三者割当による第7回新株予約権の発行について

当社は、平成28年3月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成28年4月14日に本新株予約権に係る発行価額の総額(24,892千円)の払込が完了いたしました。

## 第7回新株予約権発行の概要

(1)	発行期日	平成28年4月14日
(2)	発行総数	59,552個(新株予約権1個当たり100株)
(3)	当該発行による潜在株式の種類及び数	当社普通株式 5,955,200株
(4)	発行価額の総額	24,892,736円(新株予約権1個につき418円)
(5)	資金調達の総額	2,019,884,736円(差引手取概算額:2,005,884,736円) (内訳)新株予約権発行による調達額: 24,892,736円 新株予約権行使による調達額:1,994,992,000円
(6)	行使価額	1株当たり335円
(7)	行使期間	平成28年4月14日から平成30年4月13日
(8)	割当先及び割当個数	White Knight Investment Limited(53,352個) 阿部信雄(6,200個)

( 9 )	資金使途	バイオ燃料事業に関する運転資金 レストラン・ウェディング事業における精算金の支払 株式会社SOL Holdings 運転資金 借入金返済
-------	------	-------------------------------------------------------------------------------

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,167			9,167	1,734	1,015	7,433
車両運搬具	34,370	6,050	16,033	24,387	10,209	7,285	14,178
工具、器具及び備品	8,696	526	4,784	4,438	2,492	1,594	1,945
有形固定資産計	52,235	6,576	20,818	37,993	14,436	9,895	23,557
無形固定資産							
ソフトウェア	155,388	433		155,822	154,318	692	1,503
その他		402		402	26	26	375
無形固定資産計	155,388	835		156,224	154,345	719	1,879

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具 社用車の買替 6,050千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具 社用車の買替及び売却 16,033千円

工具、器具及び備品 老朽化による除却 4,063千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	229,580	431,485		15,420	645,645
株主優待引当金	3,186		218	2,968	

(注) 貸倒引当金の減少額の「その他」は債権の回収による戻入であります。

株主優待引当金の当期減少額の「その他」は優待券の使用頻度を考慮し、取り崩したものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他の止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告は当会社のホームページ( <a href="http://sol-hd.jp/">http://sol-hd.jp/</a> )に掲載します。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日の株主名簿上において1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待券 当社子会社である株式会社シェフズテーブルが展開するイタリアン、ダイエットレストラン、ダイニングバー、各レストランにおいて利用可能な20%の優待割引券 (3) 贈呈時期 毎年6月定時株主総会終了後

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書

第46期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月14日関東財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書に係る確認書

第46期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月14日関東財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

#### (5) 訂正四半期報告書及び確認書

第45期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年9月17日関東財務局長に提出。

第46期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年9月17日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月16日関東財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成27年8月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成27年9月3日関東財務局長に提出。

#### (7) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第45期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年9月17日関東財務局長に提出。

#### (8) 有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書

事業年度 第45期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年9月17日関東財務局長に提出。

#### (9) 有価証券届出書及びその添付書類

株式及び新株予約権証券 平成27年9月18日 関東財務局長に提出。

株式及び新株予約権証券 平成28年3月29日 関東財務局長に提出。

#### (10) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(9) 「訂正届出書」「有価証券届出書の訂正届出書」)平成27年9月29日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(9) 「訂正届出書」「有価証券届出書の訂正届出書」)平成27年9月30日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社SOL Holdings  
取締役会 御中

## 明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SOL Holdingsの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SOL Holdings及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度を含め過去7期連続して営業損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローも当連結会計年度を含め4期連続してマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年3月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成28年4月14日に本新株予約権に係る発行価額の総額24,892千円の払込が



完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SOL Holdingsの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社SOL Holdingsが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社SOL Holdings  
取締役会 御中

## 明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SOL Holdingsの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SOL Holdingsの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度を含め過去7期連続して営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年3月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成28年4月14日に本新株予約権に係る発行価額の総額24,892千円の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。